

令和5年度

自治体経営研修

政策課題研究 研修報告書

テーマ

デジタル社会における これからの地域づくりを考える



東京都市町村職員研修所

目 次

- 研修報告書の刊行にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 研究成果発表にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
 東京都市町村職員研修所 育成課 講師 久保 淳
 育成課長 矢ヶ崎 冬木
- 第1グループ研修報告書
 政策提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 成果発表会 発表資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
- 第2グループ研修報告書
 政策提言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
 成果発表会 発表資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
- 研修資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
- あとがき・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 103

刊行にあたって

この報告書は、令和5年度に実施した自治体経営研修「政策課題研究」の研究成果をまとめたものです。

「政策課題研究」は、自治体が直面している重要な政策課題をテーマとし、研修生が数か月間に及ぶグループでの討議・研究などを通じて政策案を提言することにより、政策形成能力の向上を図ることを目的としています。

研修の中で、テーマについて、その背景や要因、現状について掘り下げて分析することにより、自治体職員として、今後現実に直面するさまざまな行政課題と真剣に向き合い、そして、その解決のために積極的かつ的確に取り組むことができる職員の養成を目指しています。

全8日間の研修最終日には成果発表会を開催し、組織市町村の研究テーマ関係部署職員や、研修担当者、研修生の職場関係者など多くの方々にご参加いただきました。

本研修報告書は、研修生それぞれが多くの時間をかけて下調べし、かつ自らの能力を最大限活かして一生懸命考え抜いた成果です。

組織市町村はもとより、各方面の方々にご高覧いただき、今後の行政運営や政策形成の参考にしていただくとともに、この提言が何らかの形で各市町村の自治体経営のヒントとなればと願っております。

最後に、研修生の熱意と努力に敬意を表するとともに、ご協力いただいた各団体の方々、そして、長期にわたり研修生を派遣して下さった職場の皆様のご理解とご支援にお礼を申し上げます。

令和6年3月

東京都市町村職員研修所

研修成果の発表にあたって

デジタル社会の急速な発展に伴い、情報通信技術の進化、経済のグローバル化、自然災害や感染症の発生など、自治体はこれまで以上に急速な変革を迫られています。

こうした状況下において、日本政府はデジタル社会の構築を目指し、「デジタル・ガバメント」を進めています。これは、行政サービスや情報のデジタル化、オープンデータの提供などを通じて行政の効率性向上や市民サービスの向上を目指すもので、自治体には、デジタル技術を積極的に導入し、行政手続きの簡素化や市民との連携を強化することが期待されています。

また、加速する人口減少や少子・超高齢社会、コロナ禍における人々の意識・価値観の劇的な転換を背景として、持続的に住民福祉の増進を図るため、自治体には、日々変化する地域課題や住民のニーズを的確に捉え、効果的・効率的かつ戦略的に業務改革を進める姿勢が求められています。

今後も自治体が、多様化する課題に対応していくためには、地域の特性に応じた独自のアプローチとデジタル技術の巧妙な組み合わせを欠くことはできません。

このような現状について、本年度の研修では、「デジタル社会におけるこれからの地域づくりを考える」をテーマとして、様々な背景や現状を調査・分析する中で、デジタル技術を活用することで、住民同士、そして住民と行政とが密接に連携し、安心して暮らすことのできるまちづくりのための政策を提言することとしました。

研修では、8団体から10人の研修生が参加し、2つのグループに分かれ、グループ演習の中で議論を重ね、その成果発表会を行いました。

成果発表では、第1グループから「災害に負けないデジタル技術を活用したまちづくり」を目標に、災害時発生時の住民支援に関する政策提案がありました。また、第2グループからは「安心してみんなにつながるコミュニティ」を目標に、既存の地域コミュニティ活動を効果的に支援する政策提案がありました。

これらの政策を検討するにあたって、研修生は、5か月にも及ぶ長い研修期間の中で、各自の日常業務をこなしながら粘り強く調査研究を進め、デジタル社会における住民サービスのあり方を考察しています。

研修生による今回の提言が、多摩・島しょ地域の自治体関係者をはじめ多くの方々のまちづくり一助になれば幸いです。

最後になりますが、研修生の熱意と努力に深く敬意を表するとともに、ご多忙のなか、ご指導をいただきました合同会社KUコンサルティングの高橋邦夫氏には、この場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

東京都市町村職員研修所
育成課 講師 久保 淳
育成課長 矢ヶ崎 冬木

デジタル社会における これからの地域づくりを考える

第1グループ研修報告書

災害に負けない デジタル技術を活用したまちづくり



小平市
国立市
東大和市
多摩市
瑞穂町

市民部市民課
政策経営部市長室
健幸いきいき部介護保険課
教育部教育指導課
住民部税務課

矢野 明子
岩波 裕也
内野 和樹
福田 翔平
柳 佑亮

第1章 背景の把握

世界規模で急激かつ大幅に、情報通信技術（以下、「ICT」という。）を活用した社会構造の変化が起きていることを鑑み、日本国としてこの状況に対応すべく、平成 12（2020）年 11 月に高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（以下、「IT 基本法」という。）が制定されました。

IT 基本法が制定されて以来、日本では、「技術の進展」、「社会構造の変化」、「自然災害の発生」において、大きな変化がみられました。

第1節 技術の進展

1 インターネットの利用者の増加

総務省が公表している「令和 5 年度版 情報通信白書」によると、我が国における IT 基本法制定前（平成 11（1999）年）のインターネット普及率は 21.4% でしたが、令和 4（2022）年には 84.9% まで上昇しました。特に平成 15（2003）年までに 64.3% まで急激な成長を見せた後も、一定の水準でインターネットの利用率は継続的に伸びています。

図表 1-1 インターネット利用率（個人）の推移



出典：総務省「令和 5 年版 情報通信白書」

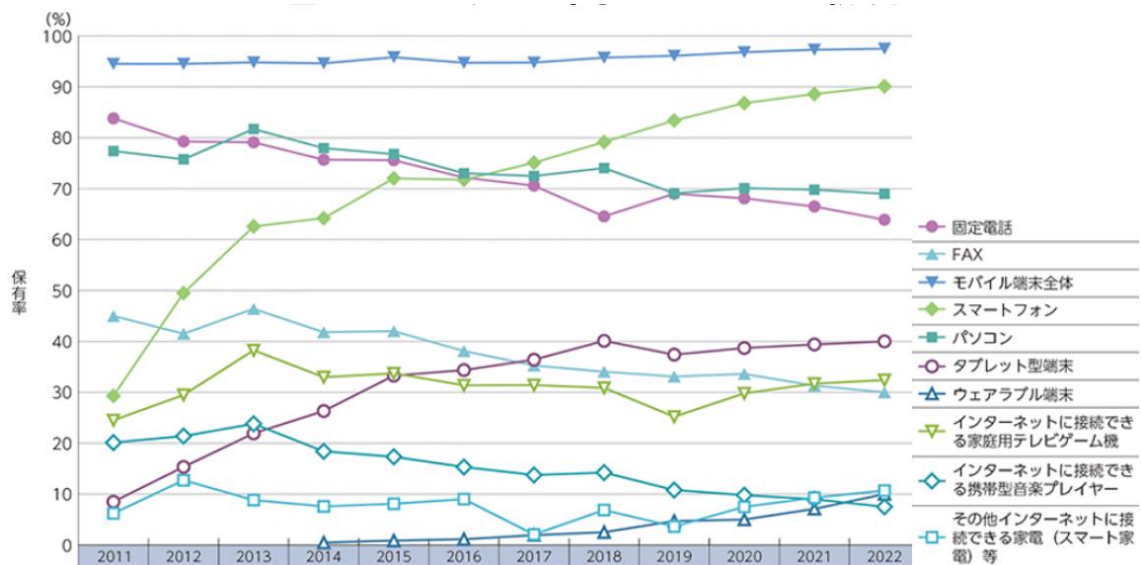
2 パソコン、携帯電話、スマートフォン、タブレット等の普及

平成 23 (2011) 年以降のデータを参照すると、モバイル端末全体の保有率が一番高くなっています。

特に注目すべきは、平成 29 (2017) 年にスマートフォンの保有率がパソコンの保有率を超えた点で、これまでの「パソコンの時代」から「モバイル端末の時代」へと変わりました。

さらには、タブレット端末や、ウェアラブル端末も保有率を徐々に伸ばしており、一人の利用者が複数のモバイル端末を保有する時代へと変化してきていると言えます。

図表 1-2 情報通信機器の世帯保有率の推移



出典：総務省「令和 5 年版 情報通信白書」

3 通信技術の発展

従来、インターネットへの接続は有線 LAN による接続が主流でしたが、昨今は無線 LAN (Wi-Fi) による通信が主流となりました。

また、無線通信技術においても、平成 5 (1993) 年にサービスが開始した第二世代移動通信システム (2G) による通信を行っていたフィーチャーフォン (ガラパゴス携帯電話) の時代から、第五世代移動通信システム (5G) を活用したスマートフォンの時代へと進化を遂げており、より多くの情報を通信に乗せることが可能となりました。

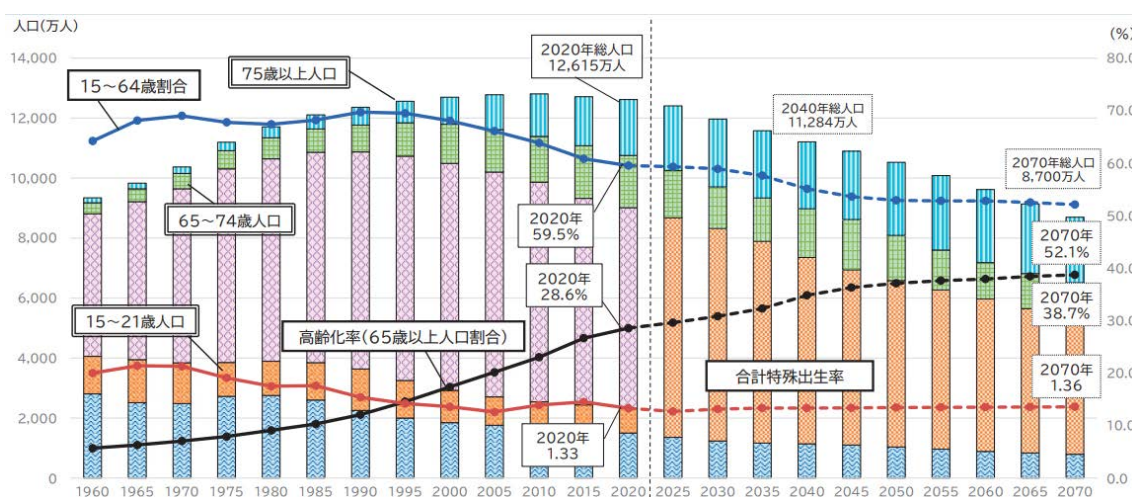
第2節 社会構造の変化

1 人口推移・少子高齢化

日本の人口は、平成22（2010）年までは増加傾向にありましたが、それ以降は、減少傾向に転じており、令和2（2020）年に1.2億人いた人口は50年後（令和52（2070）年）には、約8,700万人まで減少することが予想されています。

65歳以上の高齢者割合については増加傾向にあり、今後50年で約10%も割合が増える見込みとなっている一方で、15歳未満の若年者の割合は現在に引き続き減少傾向を維持する見込みとなっており、日本の人口の減少や少子高齢化社会といった状況は今後も進んでいくものと推測されています。

図表1-3 日本の人口の推移

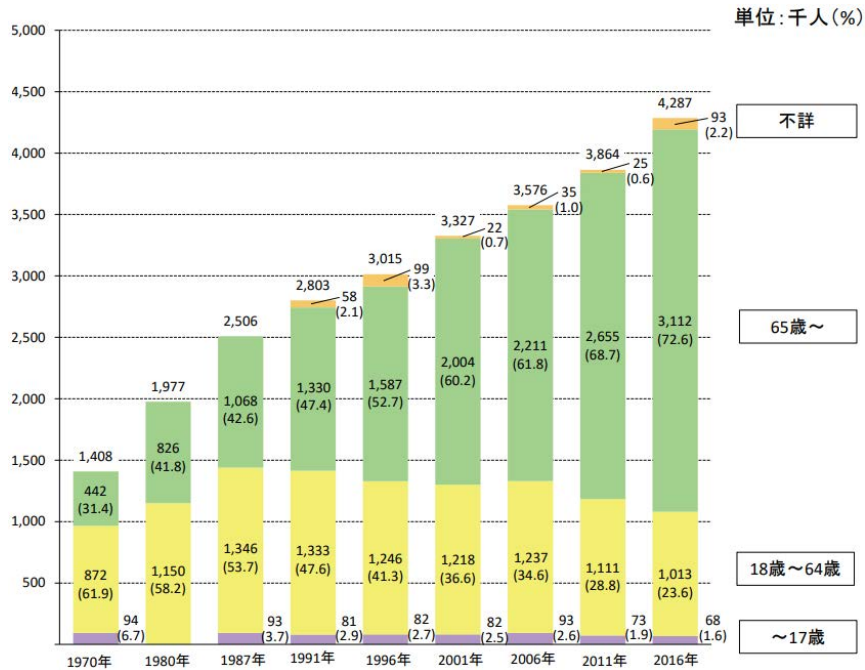


出典：厚生労働省「令和5年版 厚生労働白書」

2 障がい者の増加

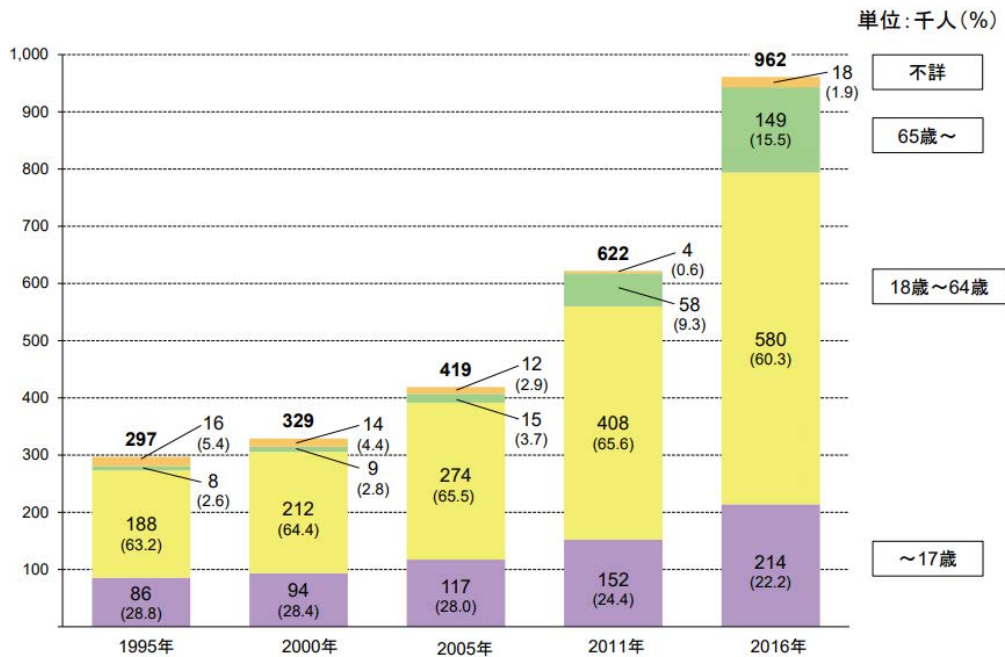
障がい者数を見てみると、身体障がい・知的障がい・精神障がい、いずれの分類においても増加しています。考えられる理由として、少子高齢化が進んでいること、障がいに対する認識や理解が広がり、軽症例でも診断の対象となったことで、障害者手帳の取得率が上昇していること等も要因の一つとして考えられるかもしれません。

図表 1 - 4 年齢層別障がい者数（身体障がい児・者（在宅））



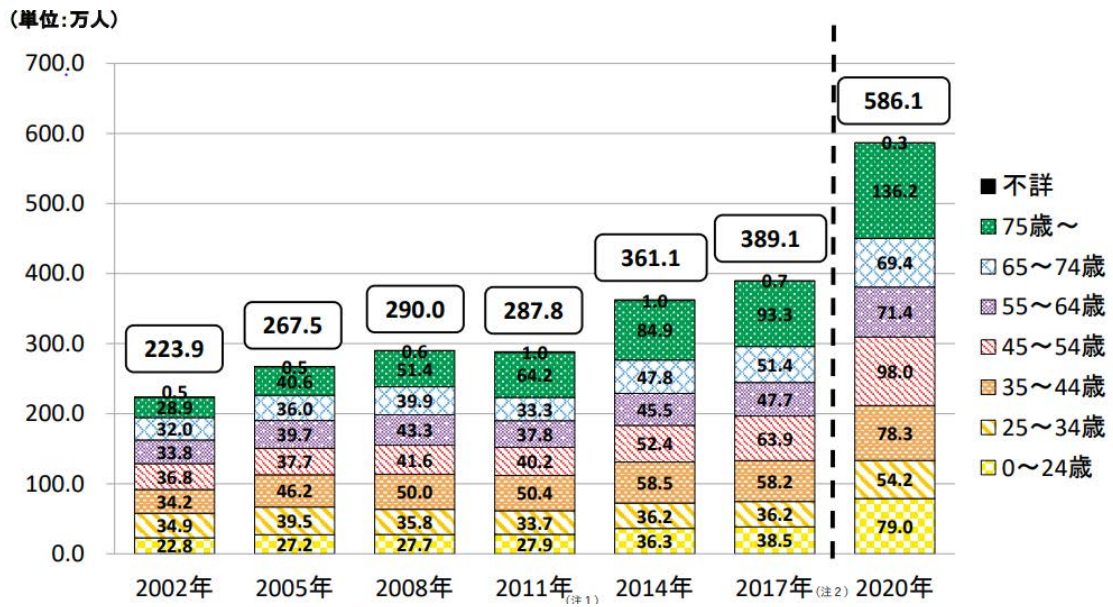
出典：内閣府「令和5年版 障害者白書」

図表 1 - 5 年齢層別障がい者数（知的障がい児・者（在宅））



出典：内閣府「令和5年版 障害者白書」

図表1-6 年齢層別障がい者数（精神障がい者・外来）

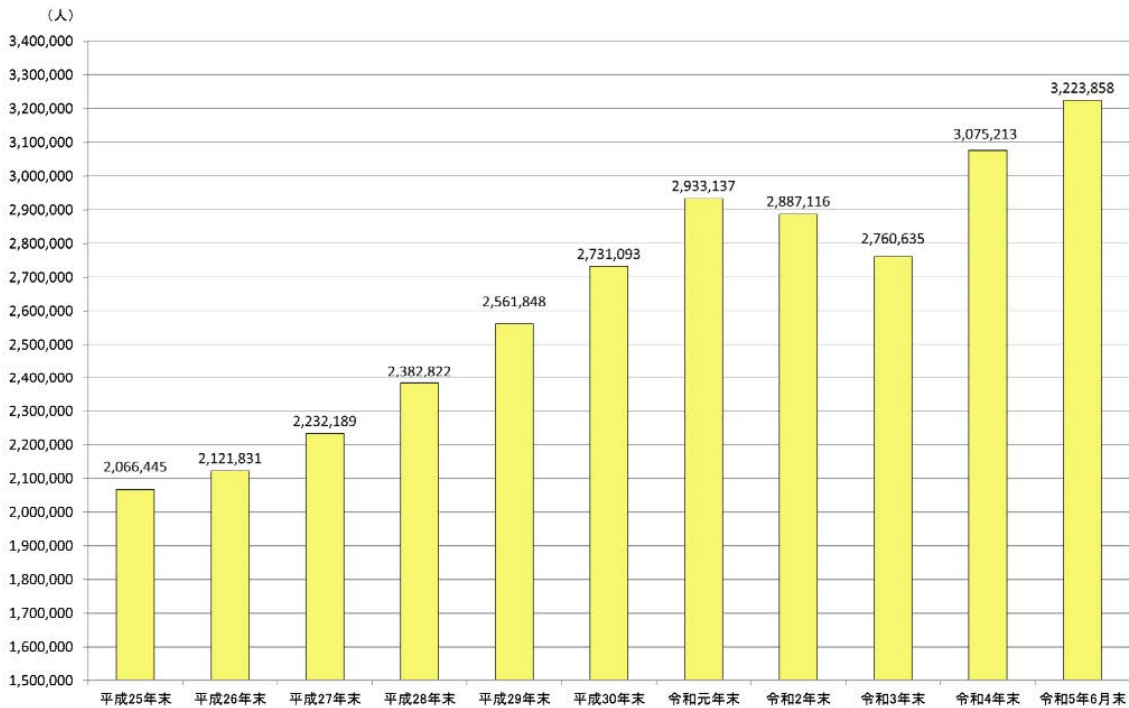


出典：内閣府「令和5年版 障害者白書」

3 在留外国人の増加

過去10年間の在留外国人データを参照してみると、平成25（2013）年末に約207万人だった在留外国人は令和5（2023）年6月末には約322万人に増えており、1.56倍に増加していることがわかります。新型コロナウイルス（COVID-19）の流行により令和元（2019）年から令和3（2021）年にかけて在留外国人の減少がみられたものの、新型コロナウイルスが落ち着いてきた令和4（2022）年以降は従来どおり、増加傾向に転じています。

図表 1－7 在留外国人数の推移（総数）



出典：出入国在留管理庁「令和5年6月末現在における在留外国人数について」

このように、過去 10 年程度のデータを参照してみると、人口割合の変化や、より多種多様な背景を持った人々が日本で生活するようになり、それらの方々の生活を支える必要があるということが確認できます。

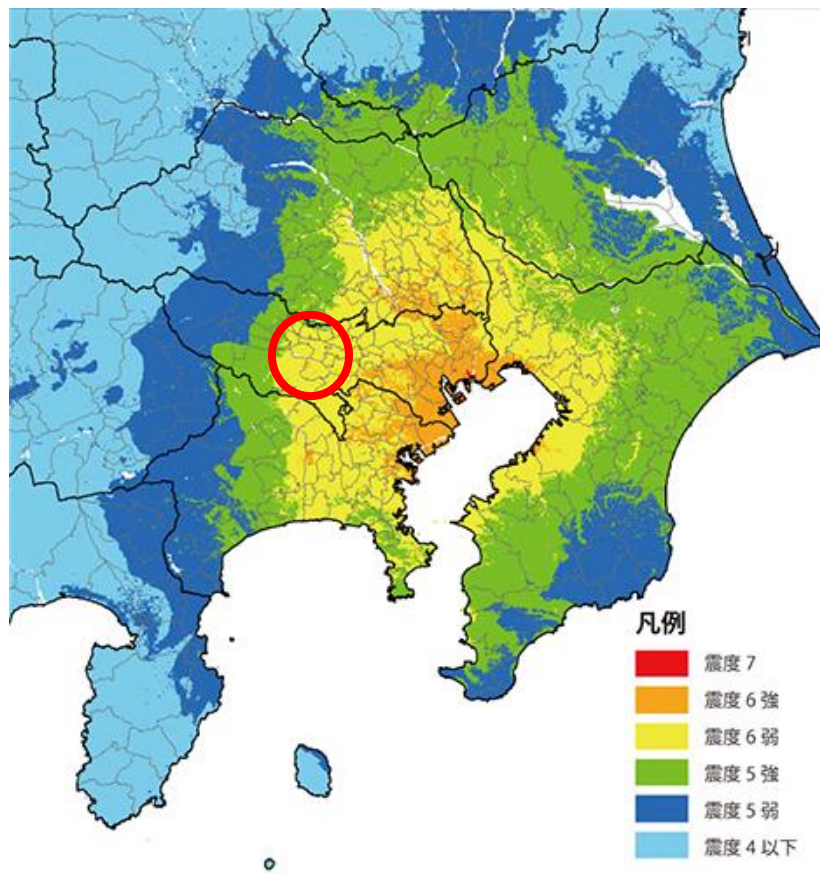
第3節 自然災害の発生

1 地震

日本の周辺には、4つの大陸・海洋プレートが存在している影響から、日本は地震大国となっています。こうした環境下で、今後発生すると推測される地震のうち、首都圏で甚大な被害をもたらすと推測されるのが「首都直下型地震」です。

首都直下型地震が発生した場合、東京都の中央部では、震度6弱の地震が発生すると推測されています

図表 1 - 8 首都直下地震の被害想定と対策について

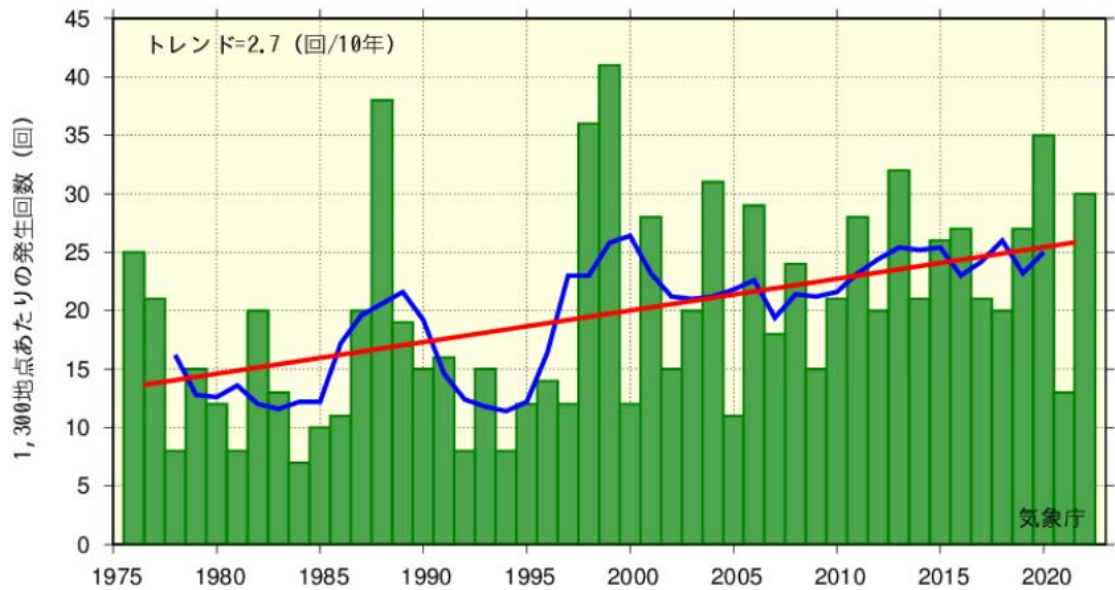


出典：内閣府「首都直下地震の被害想定と対策について（最終報告）」

2 洪水

地球温暖化の進展とともに、大雨（1時間で降水量が80mmを超えるもの）は増加傾向にあります。大雨の増加は、近隣の河川の氾濫等、洪水の発生リスクが高まることにつながります。

図表1-9 [全国アメダス] 1時間降水量80mm以上の年間発生回数



出典：気象庁「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」

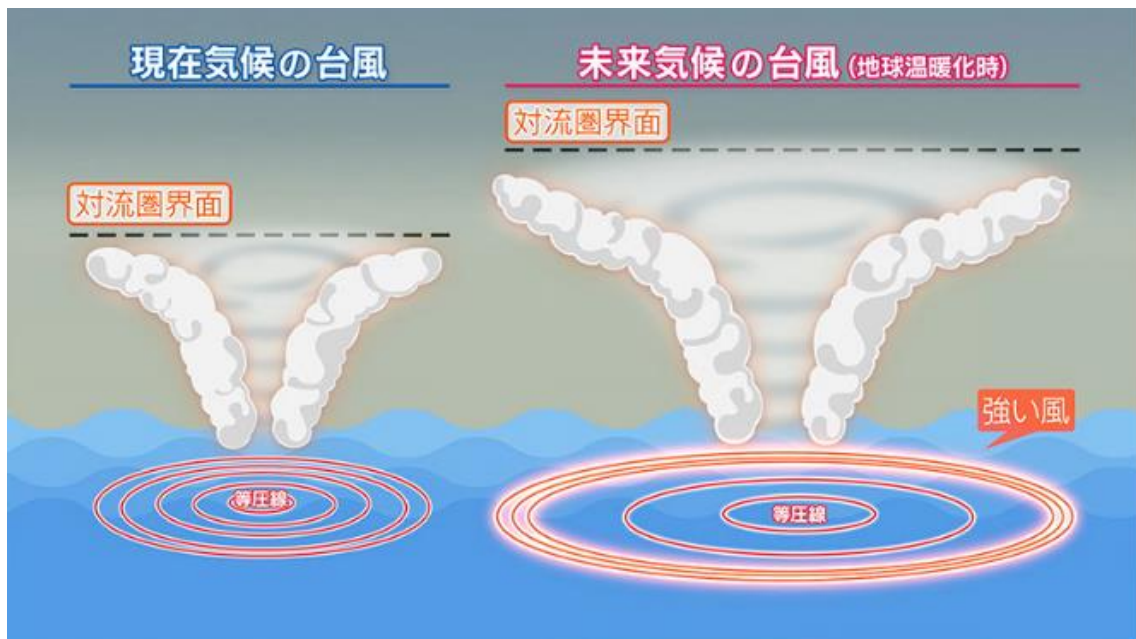
3 台風

国立研究開発法人海洋研究開発機構（以下、「JAMSTEC」という）によると、地球温暖化が進むと以下の事が起きるとわかりました。

- ・ 21世紀の末には、強い台風は現在に比べておよそ6.6%増加する。
- ・ 台風に伴う降水量は11.8%増加する。
- ・ 強風域の半径は10.9%程度拡大する。

台風の発生数の増加、降水量の増加、強風域の拡大により日本における台風被害は大きくなることがわかりました。

図表 1 - 1 0 地球温暖化時に台風の外側で等圧線の間隔が狭まる点を強調した模式図



出典：海洋研究開発機構「地球温暖化で台風がますます激甚化する！？」

第2章 現状の把握

より具体的な政策提言を行うため、仮想自治体の設定とその仮想自治体の状況を確認します。

第1節 仮想自治体の設定:T市

仮想自治体をT市と呼称し、その概要については以下のとおりとしました。

位置：東京都中央部に位置

人口：約20万人

面積：約25km²

特徴：・東西に川が流れ、地形は平坦

・立川断層が分布

・日中は主要駅に人口が集中

なお、T市の状況が東京都立川市に近いことから、立川市の状況を参考にT市の現状を設定していきます。

第2節 T市におけるデジタル化

T市では、「T市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進基本方針」を作成し、それに基づき、以下のとおりデジタル化の推進を行っているものとします。

【「T市DX推進基本方針」概要】

令和3（2021）年7月に総務省が発出した「自治体DX全体手順書」で「全体方針」の策定が推奨されました。その全体方針として、令和4（2022）年度中に、T市では、デジタル化をめぐる社会情勢や国、東京都等の動きを踏まえ、市のDXを推進していくにあたっての考え方や方向性などについてとりまとめました。

また、この方針は、市における情報化施策の最上位の方針と位置付けており、市として目指すべき姿や組織が持つべき共通の価値観を明らかにしたものとなっています。

T市におけるDX推進の意義として、単なる業務の電子化や、デジタルを利用した業務の効率化にとどまらず、デジタル技術等を活用して「住民の利便性を向上させる」こと、効率化により生み出された人的資源を「行政サービスの更なる向上に繋げていく」ことなどについて示しています。

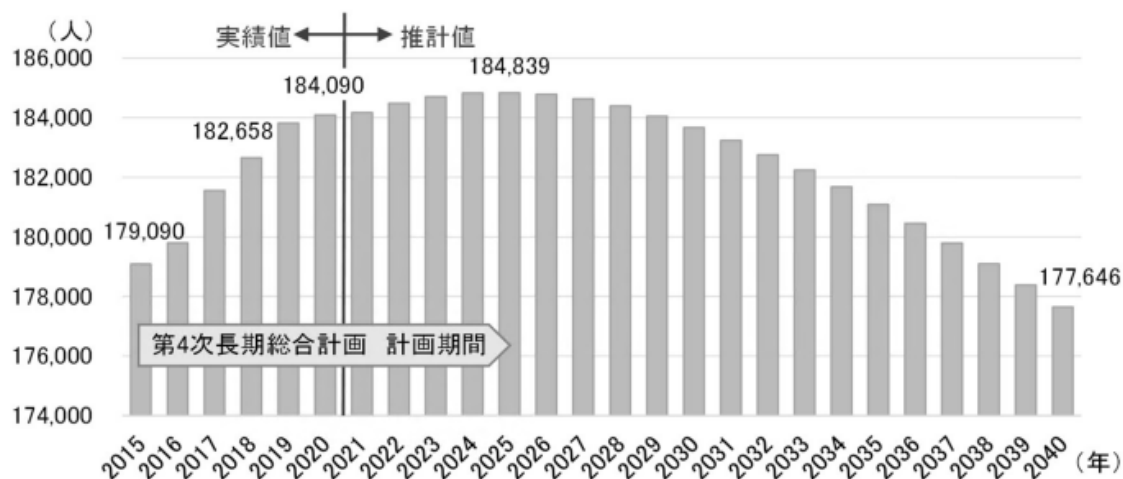
この意義を踏まえ、T市として目指すべき理念や組織が共通して持つべき価

値観を示し、本方針の施策における方向性を目的別に「行政サービスの DX」、「行政の DX」、「地域社会の DX」の3つに分類し取組を推進することとしました。また、業務の遂行にあたり、職員全員が意識しておくべきことを行動指針として示しました。

第3節 T市における社会構造の変化

T市では、現在、人口の増加傾向は続いている状況であるが、令和7（2025）年に人口がピークを迎え、それ以降は徐々に人口の減少が推測されているものとします。

図表 2-1 立川市総人口の見通し

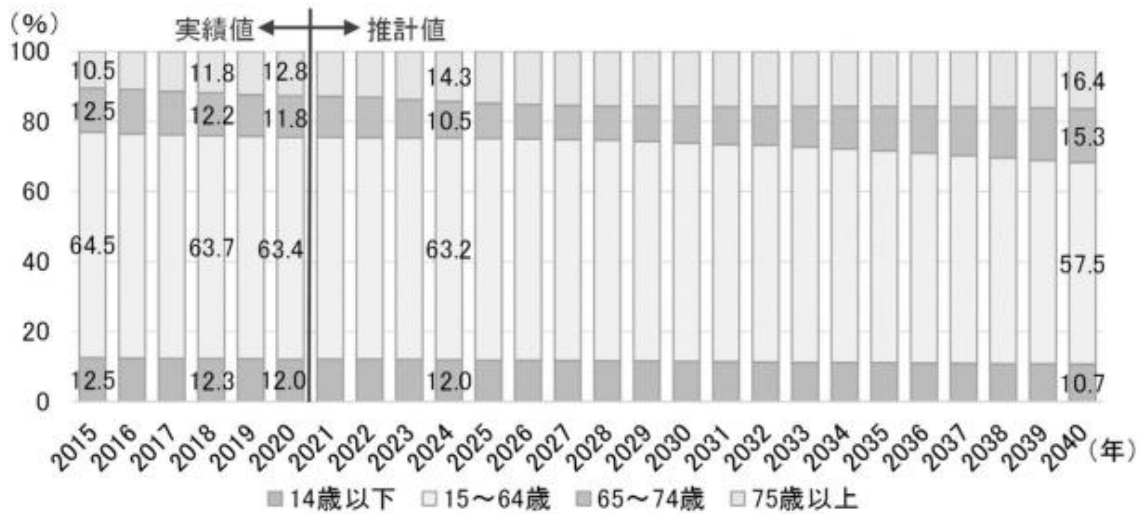


出典：立川市「総合戦略の背景（状況）」

人口減少と平行して、少子高齢化も進んでおり、65歳以上の高齢者は令和2（2020）年時では、24.6%ですが、20年後の令和22（2040）年では、31.7%まで上昇すると推測されています。

一方で、14歳以下の子供は、令和2（2020）年時では12.0%だったものが、令和22（2040）年には10.7%へ現象すると推測されています。

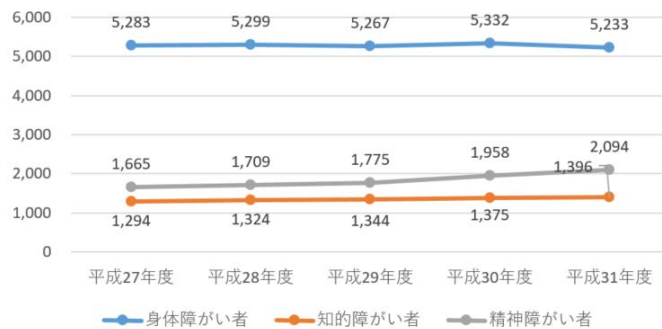
図表 2-2 立川市区別人口割合の見通し



出典：立川市「総合戦略の背景（状況）」

障がい者については、平成 27（2015）年度から令和元（2019）年度の身体障がい者数は横ばいであるものの、知的障がい者数と精神障がい者数については、一定の割合で増加しており、合計数としても増加傾向にあることが認められました。

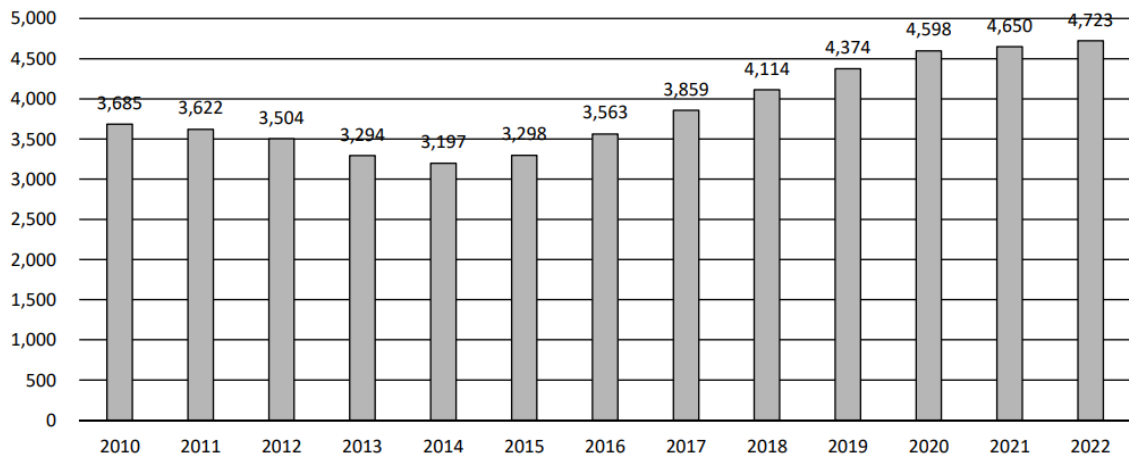
図表 2-3 立川市障がい者数の推移



出典：立川市「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」より作表

在留外国人については平成 26（2014）年から令和 4（2022）年にかけて増加していることが確認できます。令和元（2019）年から流行が始まった新型コロナウイルスの影響は見られず、T市の根強い人気がかがえる結果となりました。

図表 2-4 立川市外国人人口の推移



出典：立川市「総合戦略の背景（状況）」

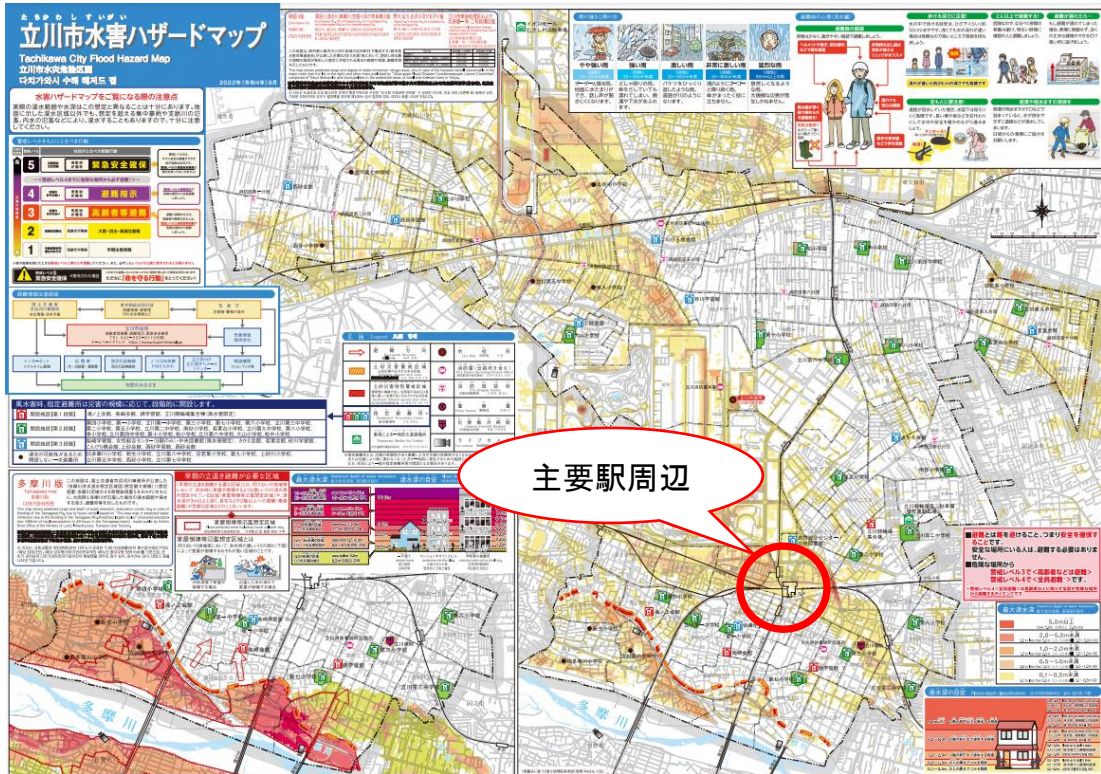
第4節 T市における自然災害の発生

T市は立川断層帯の上に位置しているため、本断層の影響を受けることが推測されます。首都直下型地震のような大型地震が発生した場合には、マグニチュード7.4程度の地震となると想定されており、平成15（2003）年8月7日付で地震調査研究推進本部地震調査委員会が発表した立川断層帯の評価「立川断層帯の評価」によると、今後30年間の地震発生率は0.5%～2%とされており、発生率はやや高い（第2グループ）とされています。

平均活動間隔が約10,000年～15,000年とされている中で、最新の活動時期が約20,000年～13,000年前と推測されていることから、地震の発生率については無視できないものとなっています。

また、T市内には川が流れており、川の周辺や、市内の一定のエリアで水害が起きる可能性があります。T市の主要駅周辺も例外ではなく、一定のレベルで水害の発生が予測されます。

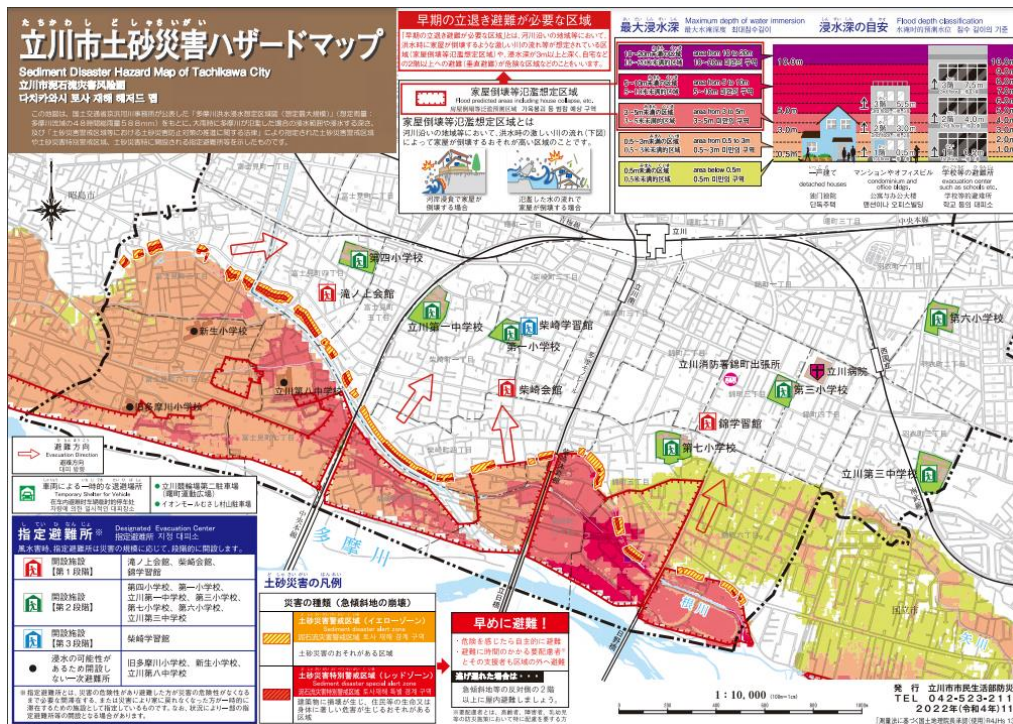
図表 2-5 立川市水害ハザードマップ



出典：立川市「水害ハザードマップ」

さらに、河川の近くでは土砂災害の発生も予測されるため、台風などにより大雨が降った場合には、細心の注意が必要となります。

図表 2-6 立川市土砂災害ハザードマップ



出典：立川市「土砂災害ハザードマップ」

第5節 目標

以上の状況を受け、以下2点を本政策課題の目標としました。

- ・ 誰一人取り残さないこと
- ・ いつも安心できる状態にすること

第3章 課題の設定

本章では、前章で把握した現状を鑑みたうえで、問題の把握及び関係法令・計画の確認を行い、課題を設定しました。

第1節 問題の把握

1 低い防災意識

市民及び行政職員に被災経験者が少ないため、防災に対して意識の向上ができていないことが要因であると考えました。

2 防災知識の不足

学校や会社では避難訓練がありますが、それ以外の場所では知識を習得できる場所や機会が少ないため、多くの方が防災に関する知識や自治体の助成制度等を知らないのではないかと考えました。

3 災害のための準備ができていない

多種多様な災害が発生し、激甚化しており、その対策のために準備すべきことも多様化してしまっているため、自力で行う災害のための準備ができていないと考えました。

4 地域の関係性の希薄化

近所に住んでいる人との関係性が希薄化しているため、防災における共助が見込めないと考えました。

5 ハード面での安全対策が間に合わないこと

インフラ設備や公共施設については、適切な維持管理と激甚化する災害に耐えるために設備更新が求められています。膨大な費用や、専門的な職員の減少等により対策が追い付いていないのではないかと考えました。

6 情報の伝達手段の多様化

情報発信媒体はホームページ、メール、ショートメッセージ、SNS、掲示板等と多岐にわたります。情報量についても多くなり、正確な情報が伝わりにくい状況となっています。

第2節 関係法令・計画の確認

以下の災害と防災に関する法令、政策提言時に必要な法令、各種計画・協定を確認しました。

- ・ 災害対策基本法
- ・ 災害救助法
- ・ 首都直下型地震対策特別措置法
- ・ 個人情報保護法
- ・ 地域防災計画
- ・ 業務継続計画
- ・ 国土強靱化計画
- ・ 避難行動要支援者支援制度
- ・ 他自治体との相互応援協定
- ・ 民間企業との協定

第3節 課題の設定

第1節にて把握した問題から3つ課題を設定しました。

- 1 防災知識の向上
「防災知識の不足」、「災害のための準備ができていない」解決のための課題
- 2 災害発生後の対応力の強化
「低い防災意識」、「地域の関係性の希薄化」解決のための課題
- 3 災害発生時の迅速で正確な災害情報の共有
「ハード面での安全対策が間に合わないこと」、「情報伝達手段の多様化」解決のための課題

以上の3つの課題から絞り込みを行い、『3 災害発生時の迅速で正確な災害情報の共有』を最重要課題としました。

発災時には、災害対策本部・避難所・市民の間で情報が錯綜し正確な情報が共有できず、効率的な対応ができないことがあります。発災時に正確な災害情報をわかるようにすることで、状況把握による安心感を得られえるようになること、市民が自分自身で考えて行動できるようになることで、自助・共助につながると考えました。

第4章 政策の立案・評価

本章では、前章で課題として設定した「災害発生時の迅速で正確な災害情報の共有」を解決するにあたり、3つの政策を立案し、評価します。

第1節 課題解決のための政策の立案

政策の立案にあたり、下記のように言葉を定義しました。

【時系列に関する言葉の定義】

災害前 …現在から災害発生まで

災害中 …災害発生から72時間以内

災害発生後…災害発生72時間以降から災害復興まで

【人に関する言葉の定義】

被災者…災害時にT市にいる人

市民 …市内在住・在勤・在学

関係者…市に興味のある人（親戚が住んでいる人など）

設定した課題解決のため、3つの政策案を立案しました。

<政策案1> 災害発生時の避難サポート

1 目的

専用アプリを通して、GPSを利用した避難指示により被災者が安全に避難できるようにします。

2 時期

災害中

3 対象者

被災者

4 主な取り組み

(1) 避難所の混雑状況の発信

混雑の可視化で密を防ぎ安全な防災環境を市民に提供します。

(2) Mapを用いた安全な避難ルートの提供

GPSを用いて市民がいる現在地から安心安全な避難ルートを表示します。

(3) 災害場所の相互情報提供

市民等がアプリに登録、LINEで送信、X（旧 Twitter）にタグをつけてポストして、災害場所を共有します。この情報の真偽をAIが判断しますが、AIでも判断が難しい場合は行政職員が判断し、確定情報を公開します。

(4) 支援を要する方からの救援要請（HELPメッセージ）

アプリに登録する際に、入力したマイナンバーカードや障害者手帳の有無等の情報を基に、一定の条件を満たす方を対象として救援要請（HELPメッセージ）を表示できるようにします。この救援要請を市や警察・消防の救援体制に活用します。

(5) ライブ動画による災害場所の視認

アプリ利用者の位置情報を活用し、動画を見ている人が避難する必要がある状況にあるか、適切なメッセージや案内を発信します。

(6) 市長・自治会長等からのメッセージ

市民等に安心してもらえるように長からメッセージを発信します。

<政策案2> 災害情報のリアルタイム発信

1 目的

市から市民へ災害情報を発信し、適切な避難行動を促します。

2 時期

災害発生後

3 対象者

被災者と関係者

4 主な取り組み

(1) 河川の氾濫や道路の陥没状況の発信

河川など危険個所に設置したカメラの映像をライブ配信し、道路陥没状況の情報を発信します。

(2) LINEやWeb上の地図に状況を発信

LINEやWeb上の地図を通して、市民等へ迅速に正確な災害状況を発信します。

(3) 駅のデジタルサイネージに状況を発信

パソコン、スマートフォン以外の情報発信の方法として、駅のデジタルサイネージに災害状況を発信します。

<政策案3> WISH LISTによる支援物資の授受

1 目的

被災者に必要な支援物資を供給します。

2 時期

災害発生後

3 対象者

被災者、市民、関係者

4 主な取り組み

(1) 市や被災者が WISH LIST をアプリに投稿

被災者が必要とする支援物資を投稿できるようにし、被災者に支援物資がいつ届くのか分かるようにします。

(2) 被災地以外の方が、被災者へ提供する支援物資を投稿できます。

被災地以外の方が、被災者が必要とする救援物資の投稿を見て、提供できる支援物資を投稿します。相互のやり取りから被災者が必要とする支援物資が届く仕組みを作ります。

(3) 宅急便や避難所受付窓口などで受け取れるようにします。

受け取りはアプリで調整できるようにします。

(4) 支援物資は高齢者、障がい者、子育て中の人を優先して提供します。

マイナンバーカードや障害者手帳などを登録することで、支援物資を提供する優先順位を決めます。

第5章 評価と選択

本章では、前章で立案した3つの政策の評価と選択を行います。

第1節 評価と選択

評価と選択にあたっては、政策評価表を用いて3つの政策案のいずれにするかを決定しました。また、政策評価表は評価基準を5つ用いて順位を決定しました。

政策の評価基準は以下の5つとし、それぞれ以下のとおり定義しました。

必要性：政策目的が妥当か、行政が担う必要性があるか。

有効性：期待される効果が得られるか。

効率性：経費に見合った効果が得られるか。

実現性：実現可能であるかどうか。

副作用：新たに生じる問題はあるか。

なお、評価基準の配点を考えるうえで、ウエイト付けを行いました。最重要課題である「災害発生時の迅速で正確な災害情報の共有」については、自治体の役割であり、他に任すことができない理由から、必要性和有効性は、他の評価基準の2倍に設定しました。

副作用は、政策の評価としてはマイナスになるため、「-1」（減点項目）としました。

図表5-1 政策案の評価と選択

政策名称	(3点法) 評価基準 ウエイト	必要性		有効性		効率性		実現性		副作用		合計	順位
		2	2	2	2	1	1	1	1	-1	1		
災害発生時の避難サポート		6	3	6	3	1	1	2	2	-1	1	14	1
災害情報のリアルタイム配信		4	2	4	2	2	2	2	2	-2	2	10	3
WISH LISTによる支援物資の授受		6	3	6	3	1	1	1	1	-1	1	13	2

図表 5-1 の結果から、「災害発生時の避難サポート」を 1 グループの政策とすることに決定しました。

副作用については、「デジタルデバイスを所持していない人が利用できない」ことから、全ての政策に「-1」を付けました。

また、「災害情報のリアルタイム配信」については、情報発信者が不特定多数となった場合、情報の信憑性の低下や情報の錯綜が想定されるため、さらに「-1」を付けました。

第6章 政策の説明

本章では、政策評価の結果から決定した「災害発生時の避難サポート」について説明します。

第1節 政策の全体概要

「災害発生時の避難サポート」は、次の6つの政策を実施します。

- 1 避難所の混雑状況の発信
- 2 Mapを用いた安全な避難ルートの提供
- 3 災害場所の相互情報提供
- 4 支援を要する方からの救援要請（HELPメッセージ）
- 5 ライブ動画による災害場所の視認
- 6 市長・自治会長等からのメッセージ

これらの政策を実施するにあたり、主に次に紹介する専用のアプリ（以下、「アプリ」または「災害安心サポート」という。）を通して実施します。

第2節 「災害安心サポート」について

1 アプリの概要

（1）名称

災害安心サポート

（2）目的

災害時に最新の技術を駆使し、市民や被災者の命を守るために必要な情報を適切に発信することで、災害時でも安心して行動することができるようになる。

（3）導入費用

約 600 万円（参考：札幌市防災アプリ「そなえ」）

いずれの政策も、この災害安心サポートを中心に実施します。このアプリの仕様や導入費用等については、既存の類似アプリである、札幌市の防災アプリ「そなえ」を参考にしました。

2 アプリの利用方法

提供方法は、スマートフォンのアプリを多く提供しているアップストアやグーグルプレイストアにて無償で提供し、各個人のスマートフォンやタブレットにダウンロードします。

ダウンロード後、マイナンバーカード、国籍、年齢、住所、性別、障害の有無、家族構成、職場情報等の必要情報を入力します。

3 利用環境の整備

多くの方が利用できる環境を整えるため、T市の市報やホームページでの周知に加えて、市内公共施設や事前に協定を結んだ企業等にもアプリをダウンロードすることのできる二次元コードを掲載したパンフレットやポスターを設置します。

非常時にはエリアメールやT市公式LINEより、アプリをダウンロードするためのURLを配信し、アプリを持っていない人でも緊急時にダウンロードができるように努めます。

図表6-1 アプリ画像イメージ



出典：札幌市防災アプリ「そなえ」

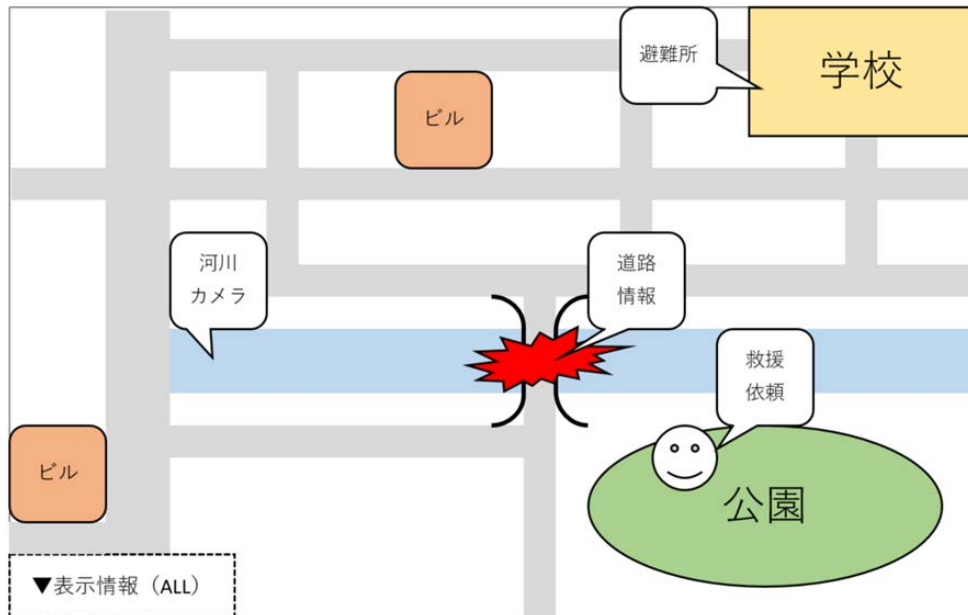
4 アプリのポイント

アプリの主なポイントは、次の3点です。

- (1) 誰でも使いやすいデザインや機能を備えています。高齢の方や子どもでも利用しやすいように文字が大きいモードの搭載や表現を平易にするモードの搭載、多言語化などの機能を備えています。また、視覚や聴覚の障がいのある方も音声や字幕によるサポートにより利用することができるようになっています。
- (2) 防災や災害時のリアルタイム情報が豊富にあります。T市のハザードマップや避難所マップ等はもちろんのこと、後ほど説明する他の行政機関や情報と連携し、多くの情報を適切に配信します。
- (3) 災害発生時の適切な避難情報や助けを求める人の情報がすぐにわかります。Webのマップ上に、下記のような各情報が表示されています。利用者

は道路情報に絞って表示するなど、必要な情報のみに切り替えて表示することも可能です。

図表 6-2 アプリ画面イメージ



第3節 「災害安心サポート」の機能について

1 避難所の混雑状況の発信

「災害時における避難所の開設状況や混雑状況は、時間や状況により異なり、避難する方にとってはどこの避難所が空いていて、避難することができるのかがわかりにくいといった課題があります。

この課題を解決するために、リアルタイム空き情報配信サービスである「VACAN」と連携して、アプリのマップ上に避難所の位置や開設状況、混雑状況を可視化します。

図表 6-3 VACAN の利用イメージ

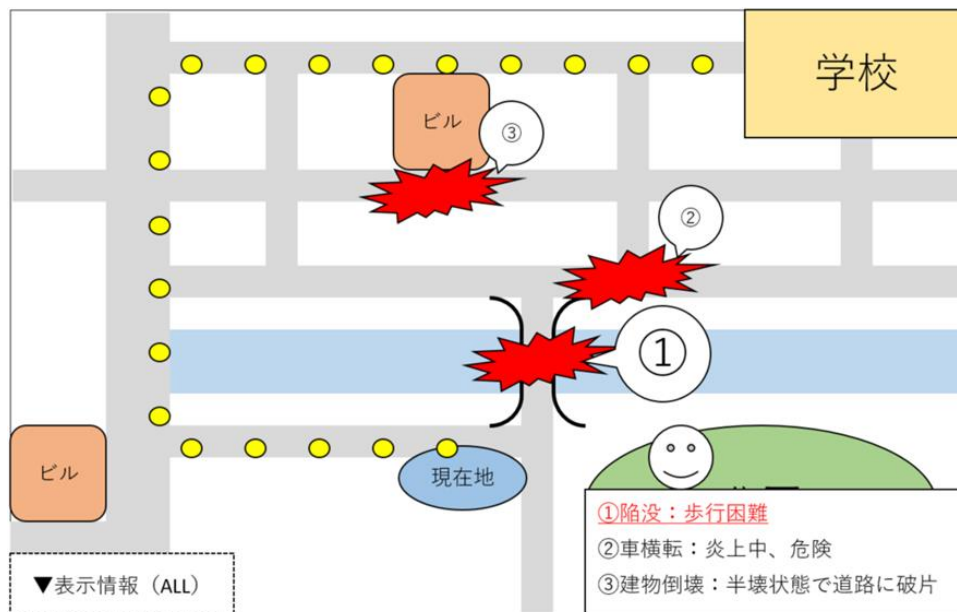


出典：VACAN ホームページ

2 Map を用いた安全な避難ルートの提供

アプリ利用者が避難を開始する際、道路状況やアプリ利用者の現在位置や避難所の空き情報等を踏まえて、アプリが安全な避難ルートを提案します。

図表 6-4 アプリ画面イメージ



※表示している吹き出しは、支障となっている情報をマップ上に表示しているイメージで、吹き出しの大きいものほど、同じ情報が多く集まっていることを示しています。また、二重下線があるものは、情報の真偽判定が済んでいる情報です。

3 災害場所の相互情報提供

災害時における災害場所の情報把握は、行政だけでは把握しきれません。そこで、アプリの利用者がアプリを通して上記の情報を登録していただくことや LINE や X(旧 Twitter) 等の SNS を通して T 市の SNS アカウントに送信、X にタグをつけてポストすることで、被災者からも災害場所の情報提供をしてもらいます。

【登録情報の例】

- ・日 時：MM 月 DD 日 (曜日) HH 時 MM 分
- ・場 所：マップと連動
- ・状 態：倒木・浸水・地割れ・道路の破損
- ・報告者：任意の名前

この政策の課題は、情報の真偽をどのように確認し、判定するかだと考えます。対応としては、行政職員が登録した情報は即時公開とします。そして、アプリ利用者等、行政職員以外からお寄せいただいた情報については、まず AI (ICT ツール) により、判断します。AI でも判断が難しいものに限って、行政職員が確認・判定を行います。

これにより、これまで電話を中心に寄せられていた災害場所の情報について、整理にかかる時間を削減し、より多くの情報をもとに災害場所の情報をリアルタイムで公開できるようにします。

寄せられた情報のうち、偽・誤情報を確認する AI、ICT ツールは、下記を参考にして、アプリに導入します。

図表 6-5 偽・誤情報検知等を開発された ICT ツール例

1. 偽・誤情報検知等を目的に研究開発された ICT ツール例			
<ul style="list-style-type: none"> 諸外国（一部日本含む）における偽・誤情報検知等を目的に研究開発が行われた ICT ツール例を収集した。 目的から分類すると、「コンテンツの検証」、「リソースの信頼性検証」、「フェイクニュース検出」、「コンテンツの検証作業支援」「その他」にできる。 なお、日本でも話題となった GPT-3、4 や LaMDA、PaLM 2、LLaMA などの大規模言語モデル (LLM) は、偽情報を含む文章生成ツールに用いられる可能性があるが、逆に偽情報を検知するためのツールに用いられる可能性もある。日本発の LLM も対象とした。 (本資料の対象としていないもの) 別目的で開発されたツールを偽誤情報の検知等目的で応用できる可能性もある。 メディア・情報リテラシーの向上を目的としたゲーミフィケーション教材や動画教材も広義の対策ツールと考えられる。 			
No.	ツール名	目的	内容
1	SYNTHETIQ VISION (日本)	・ コンテンツ検証 (動画、画像)	<ul style="list-style-type: none"> AI により生成されたフェイク顔映像を自動判定するプログラムを開発。 国立情報学研究所シンセティックメディア国際研究センター長の越前功氏と副センター長の山岸順一氏のグループが開発。サイバーエージェントが採用した。
2	Microsoft Video Authenticator	・ コンテンツ検証 (動画、画像)	<ul style="list-style-type: none"> ディープフェイク動画、画像を検出する技術。 リアルタイムで動画の信頼性が表示される。ディープフェイク部分を赤枠で示される。 マイクロソフトが開発。
3	Reality Defender	・ コンテンツ検証 (動画、画像)	<ul style="list-style-type: none"> ディープフェイクや Generative AI で生成されたメディアを検出することができる。 NATO、米国防総省、米国土安全保障省などの政府機関や、米国やアジアの放送メディア等が真偽検証用に利用。 Reality Defender が開発。

出典：みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社
「偽・誤情報検知等を目的に研究開発された ICT ツール例」

4 支援を要する方からの救援要請 (HELP メッセージ)

この政策は、災害による緊急時に、支援を要する方が助けて欲しいというメッセージをアプリより周辺にいる一般の方や警察や消防、行政に対して救助要請をすることができるものです。

しかし、災害時は多くの方から救援要請が出ることが想定されます。この政策では、事前にアプリに登録していただいた情報により、支援を要する方 (本機能を利用できる方) を「高齢で単身住まいである方」、「障害者手帳をお持ちの方」、「避難者行動名簿に登録されている方」に限定することとします。

利用者を限定することで、特に、支援を要する可能性の高い方の救援要請

が届きやすい環境を整えます。

利用の方法は、下記の情報を救援要請する方が登録します。救援が完了したら、アプリから報告を行います。

【登録情報の例】

- ・日時：MM月DD日（曜日）HH時MM分
- ・場所：マップと連動
- ・状態：負傷状態等
- ・要支援者名：任意の名前

⇒救援完了後、アプリから報告

5 ライブ動画による災害場所の視認

災害時、特に大雨洪水時は身近な河川のリアルタイムの状況がわからず安心できないことや自分が安全なのか避難が必要なのかわかりづらいことで、行政から発信する避難指示などの避難情報が正しく伝わらない場合があります。

市民の方が深刻な状況になる前に避難をする意識を高めてもらうため、または安心してもらうために、位置情報を活用して、平常時とリアルタイムの最寄りの河川の状況をアプリ上に表示し、併せて行政からの情報も発信します。

この政策は、あらかじめ国土交通省等の行政機関のライブカメラと連携します。必要に応じて、避難指示等の避難メッセージを発信します。

図表 6-6 ライブ動画による災害場所の視認イメージ



河川画像出典：国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所ホームページ

6 市長・自治会長等からのメッセージ

市長や自治会長等による被災状況の説明や避難者を励ますようなメッセージ動画を、アプリ等を通して発信することで、被災者の不安軽減を図ります。

図表 6-7 メッセージ動画のイメージ



第7章 まとめ

これまでの政策で、私たちグループの目標である「誰一人取り残さないこと」、「いつも安心できる状態にすること」は達成できるのかと考えました。

今回はアプリを通して課題解決を目指すこととなりましたが、実際には、スマートフォン等のデジタルデバイスを持たない方等、インターネットから隔離された状態で生活を送られている方もいます。

そのような方々はどうすればよいのでしょうか。

そこは私たち行政が、業務の効率化やデジタル化により空いた時間で、より丁寧に対応をすればよいのではないのでしょうか。

例えば、アプリを利用するための方法の支援やデジタル弱者への直接的な対応がこれにあたります。

また、情報発信の方法として、市内にある大型ビジョンの活用もできるかもしれません。そのためには市内の事業者等との協力が必要になりますが、このような調整に、行政職員の時間を割くことが重要であると考えます。

デジタルを駆使して課題の解決や時間の創出を行い、空いた時間を活用して、デジタルだけでは解決できない課題にも取り組み、目標である「誰一人取り残さないこと」、「いつも安心できる状態にすること」を達成するために、私たちは挑戦しつづけます。

図表6-8 大型ビジョンの例



出典：大型ビジョン.COM ホームページ

第1グループ

成果発表会

発表資料



令和5年度 政策課題研究

デジタル社会における これからの地域づくりを考える

～災害に負けない
デジタル技術を活用したまちづくり～

グループ1

メンバー

小平市 矢野 明子
国立市 岩波 裕也
東大和市 内野 和樹
多摩市 福田 翔平
瑞穂町 柳 佑亮

アジェンダ

- 1 背景の把握
- 2 現状の把握
- 3 課題の設定
- 4 政策の立案
- 5 評価と選択
- 6 政策提言
- 7 まとめ

アジェンダ

- 1 背景の把握
- 2 現状の把握
- 3 課題の設定
- 4 政策の立案
- 5 評価と選択
- 6 政策提言
- 7 まとめ

1 背景の把握

IT基本法制定(2000年)以降の社会の変化

- (1) 技術の進展
- (2) 社会構造の変化
- (3) 自然災害の発生



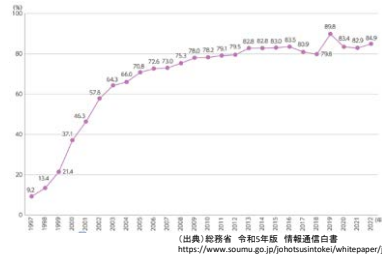
(1) 技術の進展

- ・インターネットの利用者の増加
- ・パソコン、携帯電話、スマートフォン、タブレット等の普及
- ・通信技術の発展



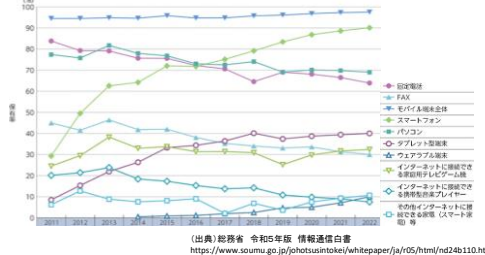
(1) 技術の進展

インターネット利用率



(1) 技術の進展

インターネットを利用する際の利用機器の割合



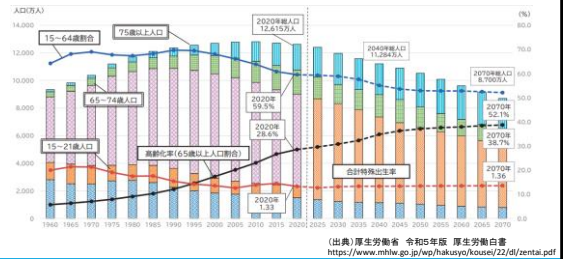
(2) 社会構造の変化

- ・人口推移・少子高齢化
- ・障がい者・要介護者の増加
- ・グローバル化



(2) 社会構造の変化

人口推移・少子高齢化



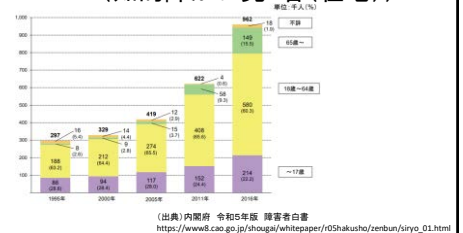
(2) 社会構造の変化

年齢層別障がい者数 (身体障がい児・者(在宅))



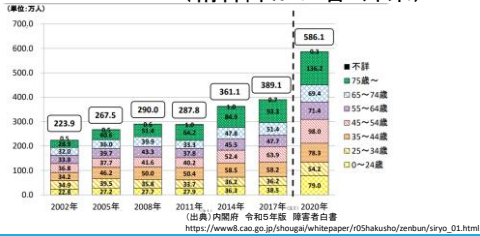
(2) 社会構造の変化

年齢層別障がい者数 (知的障がい児・者(在宅))



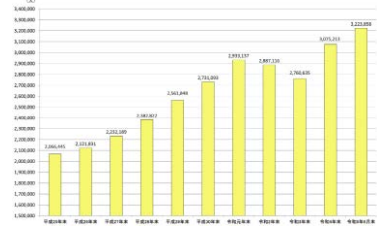
(2) 社会構造の変化

年齢層別障がい者数
(精神障がい者・外来)



(2) 社会構造の変化

在留外国人数



(3) 自然災害の発生

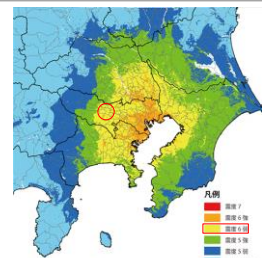
- ・地震
- ・洪水
- ・台風



(3) 自然災害の発生

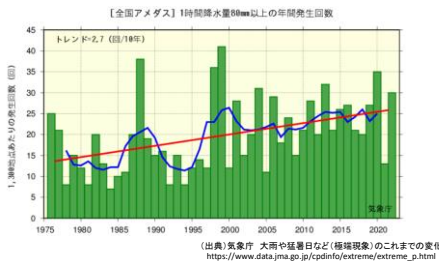
地震

首都直下地震



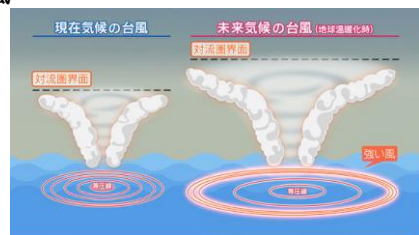
(3) 自然災害の発生

洪水



(3) 自然災害の発生

台風



アジェンダ

- 1 背景の把握
- 2 現状の把握
- 3 課題の設定
- 4 政策の立案
- 5 評価と選択
- 6 政策提言
- 7 まとめ

2 現状の把握

- (1) 仮想自治体の設定:T市
- (2) T市におけるデジタル化
- (3) T市における社会構造の変化
- (4) T市における自然災害の発生
- (5) 目標の設定

(1) 仮想自治体の設定:T市

位置: 東京都中央部に位置

人口: 約20万人

面積: 約25km²

特徴: ・東西に川が流れ、地形は平坦

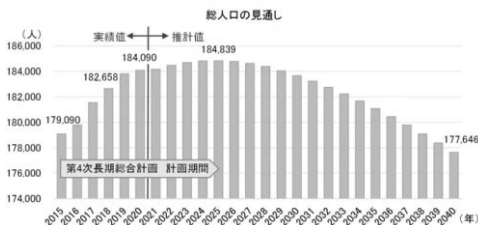
- ・立川断層が分布
- ・日中は主要駅に人口が集中



(2) T市におけるデジタル化

(3) T市における社会構造の変化

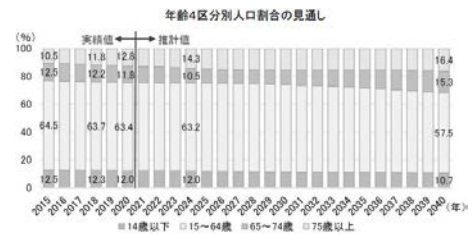
人口推移



(出典)立川市 総合戦略の背景(状況)
http://www.city.tachikawa.lg.jp/kikaku/seisaku/documents/siryoy4_sougosenryaku.pdf

(3) T市における社会構造の変化

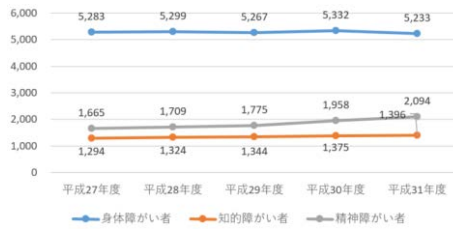
少子高齢化



(出典)立川市 総合戦略の背景(状況)
http://www.city.tachikawa.lg.jp/kikaku/seisaku/documents/siryoy4_sougosenryaku.pdf

(3) T市における 社会構造の変化

障がい者

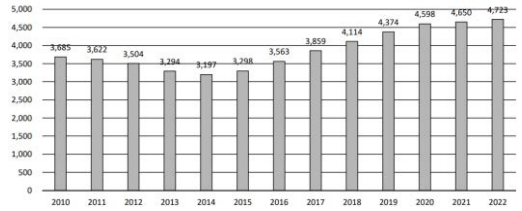


(出典)立川市 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画 より作成
https://www.city.tachikawa.lg.jp/shogai/fukushi/kenko/fukushi/kekaku/documents/fukushi_keikaku.pdf

(3) T市における 社会構造の変化

在留外国人

図表7 外国人人口の推移



(出典)立川市 総合戦略の背景(状況)
https://www.city.tachikawa.lg.jp/rikakuseisaku/documents/siryu4_sougosenriyaku.pdf

(4) T市における 自然災害の発生

立川断層帯 将来の地震発生予想

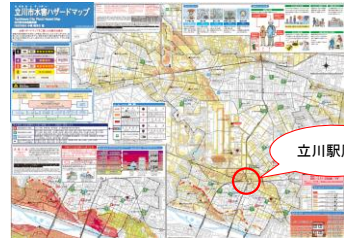


- ・M7.4程度
- ・30年以内発生率0.5%~2%(発生率やや高い)
- ・平均活動間隔:約10,000年~15,000年
- ・最新活動時期:約20,000年~13,000年

(出典)地震調査研究推進本部事務局 立川断層帯
https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_katsudanso/f034_tachikawa/

(4) T市における 自然災害の発生

水害ハザードマップ



(出典)立川市 水害ハザードマップ
https://www.city.tachikawa.lg.jp/bosa/bosa/bosa/hazard-map/documents/tachikawa_suigai.pdf

(4) T市における 自然災害の発生

土砂災害ハザードマップ



(出典)立川市 土砂災害ハザードマップ
https://city.tachikawa.lg.jp/bosa/bosa/bosa/hazard-map/documents/tachikawa_3doshu_omote.pdf

(5) 目標の設定

- ・誰一人取り残さないこと
- ・いつも安心できる状態にすること

アジェンダ

- 1 背景の把握
- 2 現状の把握
- 3 課題の設定
- 4 政策の立案
- 5 評価と選択
- 6 政策提言
- 7 まとめ

3 課題の設定

課題の設定までの流れ

- (1)問題の把握
↓
- (2)関係法令・計画等の確認
↓
- (3)課題の設定

3 課題の設定

(1)問題の把握

- ①防災意識が低い
⇒災害発生時の動き方がわからない
- ②防災知識がない
⇒知識習得の機会が少ない

3 課題の設定

(1)問題の把握

- ③準備すべきことがわからない
⇒多種多様な災害が発生している
- ④地域の関係性が薄れている
⇒防災共助が見込めない

3 課題の設定

(1)問題の把握

- ⑤ハード面での安全対策
⇒インフラ設備等の対策が間に合っていない
- ⑥情報の伝達が煩雑
⇒情報量や発信媒体が多くなっている

3 課題の設定

(2)関係法令の把握

- ・防災対策基本法
- ・災害救助法
- ・首都直下型地震対策基本法
- ・各種災害協定
- ・地域防災計画、BCP、要支援者避難計画等
- ・個人情報保護法



3 課題の設定

(3) 課題の設定

- ① 防災知識の向上
(問題: 防災知識がない
準備すべきことがわからない)
- ② 災害発生後の対応力の強化
(問題: 防災意識が低い、
地域の関係性が薄れている)

3 課題の設定

(3) 課題の設定

最重要課題

- ③ 災害発生時の
迅速で正確な災害情報の共有
(問題: 情報の伝達が煩雑)

3 課題の設定

課題を決定した理由

- ・災害において情報は重要
- ・目標の『安心できる』状況とは情報や状況がわかること
- ・情報があると自ら考えて行動できる
- ・市役所職員からの災害時の経験談
- ・生産性の向上

アジェンダ

- 1 背景の把握
- 2 現状の把握
- 3 課題の設定
- 4 政策の立案
- 5 評価と選択
- 6 政策提言
- 7 まとめ

4 政策の立案

時系列に関する言葉の定義

- ・災害前 : 現在から災害発生まで
- ・災害中 : 災害発生から72時間以内
- ・災害後 : 災害発生72時間以降から
災害復興まで

4 政策の立案

人に関する言葉の定義

- ・被災者 : 災害時にT市にいる人
- ・市民 : 市内在住・在勤・在学
- ・関係者 : 市に興味のある人
(親戚が住んでいる人など)

4 政策の立案

- 施策案1
災害発生時の避難サポート
- 施策案2
災害情報のリアルタイム発信
- 施策案3
WISH LISTによる支援物資の授受

施策案1 災害発生時の避難サポート

- (1)目的
GPSを利用した避難指示により
被災者が安全に避難できるようにする
- (2)時期
災害中
- (3)施策の対象者
被災者



施策案1 災害発生時の避難サポート

- (4)主な取り組み
 - ①避難所の混雑状況の発信
 - ②Mapを用いた安全な避難ルートの提供
 - ③災害場所の相互情報提供
 - ④支援を要する方からの救援要請
(HELPメッセージ)
 - ⑤ライブ動画による災害場所の視認
 - ⑥市長・自治会長等からのメッセージ

施策案2 災害情報のリアルタイム発信

- (1)目的
市から市民へ災害情報を発信し、
適切な避難行動を促す
- (2)時期
災害中～災害後
- (3)施策の対象者
被災者と関係者



施策案2 災害情報のリアルタイム発信

- (4)主な取り組み
 - ①河川氾濫や道路陥没状況の発信
 - ②LINEやWeb地図に状況を発信
 - ③駅のデジタルサイネージに状況を発信

施策案3 WISH LISTによる支援物資の授受

- (1)目的
被災者に必要な支援物資を供給する
- (2)時期
災害後
- (3)施策の対象者
T市在住の人と、T市の支援者
(T市在住者も含む)



施策案3

WISH LISTによる支援物資の授受

(4) 主な取組

- ① 市、被災者がWISH LISTを投稿
- ② 被災者へ提供する支援物資を投稿
- ③ 宅急便や窓口受け取り等での受け取り
- ④ 高齢者、障がい者、子育て中の人への配慮

アジェンダ

- 1 背景の把握
- 2 現状の把握
- 3 課題の設定
- 4 政策の立案
- 5 評価と選択
- 6 政策提言
- 7 まとめ

5 評価と選択

政策評価表

政策案については「評価基準」により
評価順位を決定する。

5 評価と選択

政策の評価基準

- ・必要性: 政策目的が妥当か、行政が担う必要性
- ・有効性: 期待される効果が得られるか
- ・効率性: 経費に見合った効果が得られるか
- ・実現性: 実現可能であるかどうか
- ・副作用: 新たに生じる問題はあるか

5 評価と選択

政策の評価基準

評価点 × 2: 必要性、有効性

評価点 × 1: 効率性、実現性

評価点 × -1: 副作用

5 評価と選択

政策名称	(3 点色)	評価 基準	必	有	効	実	副	合	順			
			要 性	効 性	率 性	現 性	作 用			計		
災害発生時の避難サポート			2	2	1	1	-1	1	14	1		
災害情報のリアルタイム配信			4	2	4	2	2	-2	2	10	3	
WISH LISTによる支援物資の授受			6	3	6	3	1	1	-1	1	13	2

アジェンダ

- 1 背景の把握
- 2 現状の把握
- 3 課題の設定
- 4 政策の立案
- 5 評価と選択
- 6 政策提言
- 7 まとめ

6 政策提言

政策テーマ：
災害発生時の避難サポート

- (1) 避難所の混雑状況の発信
- (2) Mapを用いた安全な避難ルートの提供
- (3) 災害場所の相互情報提供
- (4) 支援を要する方からの救援要請
(HELPメッセージ)
- (5) ライブ動画による災害場所の視認
- (6) 市長・自治会長等からのメッセージ

6 政策提言

専用アプリ「災害安心サポート」

目的：

災害時に最新の技術を駆使し、市民や被災者の命を守るために必要な情報を適切に発信することで、災害時でも安心して行動することができるようになる。

導入費用：

約600万円(参考：札幌市防災アプリ)

6 政策提言

専用アプリ「災害安心サポート」

提供方法：

スマートフォンやタブレットで利用



利用方法：

- ① スマートフォンやタブレットにアプリをダウンロード
- ② 国籍、年齢、住所、性別、障害の有無、家族構成、職場情報をアプリに登録

6 政策提言

専用アプリ「災害安心サポート」

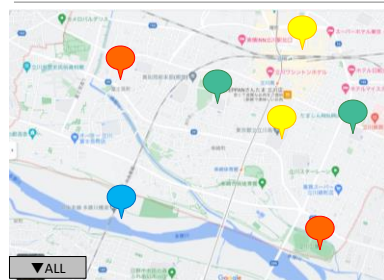
ポイント：

- ① 誰でも使いやすいデザインや機能
(障がいをお持ちの方、高齢者、子ども、外国人の方etc)
- ② 防災や災害時のリアルタイム情報が豊富
- ③ 災害発生時の最適な避難情報・助けを求めている人の情報等がすぐにわかる



(出典)札幌市防災アプリ「そなえ」
<https://www.city.sapporo.jp/kikkanni/appri.html>

6 政策提言



- 避難所
- 道路状況
- 救援依頼
- 河川カメラ

● 避難所

(1) 避難所の混雑状況の発信

リアルタイム空き情報配信サービス「VACAN」と連携
⇒アプリ上(Map)に避難所の混雑状況を可視化



混雑状況を入力



今の混雑状況を表示



空いている施設を確認
(出典) VACAN HP
https://corp.vacan.com/government_bousai

● 道路状況

(2) Mapを用いた安全な避難ルートの提供



①陥没: 歩行困難
②車横転: 炎上中、危険
③建物倒壊: 半壊状態で道路に破片

● 道路状況

(3) 災害場所の相互情報提供


登録情報

- 日時: 12月15日(金)XX時XX分
- 場所: マップと連動
- 状態: 倒木・浸水・地割れ・道路の破損
- 報告者: 任意の名前

● 道路状況

(3) 災害場所の相互情報提供

課題: 寄せられた情報の真偽の確認
対応: 行政(職員)が登録した場合
…確定情報として即時公開
アプリ利用者等が登録した場合
…AIによる情報の確認後、確定情報として公開
…AIでも判断が難しい場合は行政(職員)が確認



● 道路状況

(3) 災害場所の相互情報提供

1. 偽・誤情報検知等を目的に研究開発されたICTツール例


No.	ツール名	目的	内容
1	SYNTHETIQ VISION (特許)	・コンテンツ検出 (動画、画像)	・ AIにより生成されたフェイク動画を検出・検定するリアルタイム検出。 ・ 国立科学博物館のコンテンツ検出システム「コンテンツ検出センター」系の山岸第一のグループ検出、サブドメイン検出が実現可能。
2	Microsoft Video Authenticator (特許、商標)	・コンテンツ検出 (動画、画像)	・ フェイク動画、画像を検出する技術。 ・ リアルタイム動画の信頼性が表示される。フェイク部分も検出される。 ・ 著作権フリー検出。
3	Reality Defender	・コンテンツ検出 (動画、画像)	・ ディープフェイク(Generative AI)で生成されたメディアを検出することができる。 ・ NATO、米国防務省、米国土安全省保護官などの政府機関や、米国やアジアの放送メディア等が採用されている。

(出典) みずほリサーチ&テクノロジー株式会社
「偽・誤情報検知等を目的に研究開発されたICTツール例」より一部抜粋
https://www.soumu.go.jp/main_content/000882501.pdf

● 救援依頼

(4) 支援を要する方からの救援要請(HELPメッセージ)

災害による緊急時に、支援を要する方※が助けて欲しいというメッセージをアプリを通して周辺的一般人や警察や消防、行政に対して救助要請することができる。




● 救援依頼

(4) 支援を要する方からの 救援要請 (HELPメッセージ)

支援を要する方とは

- ・高齢(75歳以上)で単身住まいの方
- ・障害者手帳をお持ちの方
- ・避難者行動名簿に登録されている方



● 救援依頼

(4) 支援を要する方からの 救援要請 (HELPメッセージ)

登録情報


- ・日時: 12月15日(金)XX時XX分
- ・場所: マップと連動
- ・状態: 負傷状態等
- ・要支援者名: 任意の名前

⇒ 救援完了後、アプリから報告

● 河川カメラ

(5) ライブ動画による 災害場所の視認

アプリ画面イメージ




現在、「避難指示」が出ています。
ただちに避難してください。

(出典)国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所
<https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin00169.html>


● 河川カメラ

(5) ライブ動画による 災害場所の視認

- ・国交省等行政機関のカメラ(ウェブサイト)と連動
- ・必要に応じてアプリより避難メッセージ等を発信



(6) 市長・自治会長等からの メッセージ



落ち着いて、市職員の指示に従って避難してください

避難、お疲れさまでした。避難所では、お互いに助け合いながら過ごしましょう。

今回の災害はこのような状況でした。

この状況を一緒に乗り越えましょう

アジェンダ

- 1 背景の把握
- 2 現状の把握
- 3 課題の設定
- 4 政策の立案
- 5 評価と選択
- 6 政策提言
- 7 まとめ

7 まとめ

1 背景の把握、2 現状の把握

- ・技術の進展
- ・社会構造の変化
- ・自然災害の発生

目標:

- ・誰一人取り残さないこと
- ・いつも安心できる状態にすること

7 まとめ

3 課題の設定

問題: 情報の伝達が煩雑

課題: 災害発生時の
迅速で正確な災害情報の共有

7 まとめ

4 政策の立案、5 評価と選択

施策案1 災害発生時の避難サポート

施策案2
災害情報のリアルタイム発信

施策案3
WISH LISTによる支援物資の授受

7 まとめ

6 政策提言

アプリの開発・普及により、以下を実現

- (1) 避難所の混雑状況の発信
- (2) Mapを用いた安全な避難ルートの提供
- (3) 災害場所の相互情報提供
- (4) 支援を要する方からの救援要請
(HELPメッセージ)
- (5) ライブ動画による災害場所の視認
- (6) 市長・自治会長等からのメッセージ

最後に

目標

- ・誰一人取り残さない
- ・いつも安心できる状態にすること

⇒アプリの普及で本当に達成できるのか？



最後に

目標

- ・誰一人取り残さない
- ・いつも安心できる状態にすること

⇒業務効率化により空いた時間で
行政職員が対応します。

- 例) アプリの利用方法の支援
- ・デジタル弱者への対応



最後に

例) デジタル弱者への情報発信



(出典) 大型ビジョン.COM
https://ecgata.vision.com/vision/tokyofachikawa_area/index.html

～おわり～

1グループ演習中の様子



1グループ成果発表会の様子



デジタル社会における これからの地域づくりを考える

第2グループ研修報告書

安心して みんなに つながれる コミュニティ



東村山市
国立市
武蔵村山市
多摩市
全国市長会

市民部課税課
教育部生涯学習課
企画財政部デジタル推進課
教育部教育振興課
財政部

青柳 郁哉
高橋 友貴
久保 慶太
笹津 備当
戸谷 雅治

第1章 背景の把握

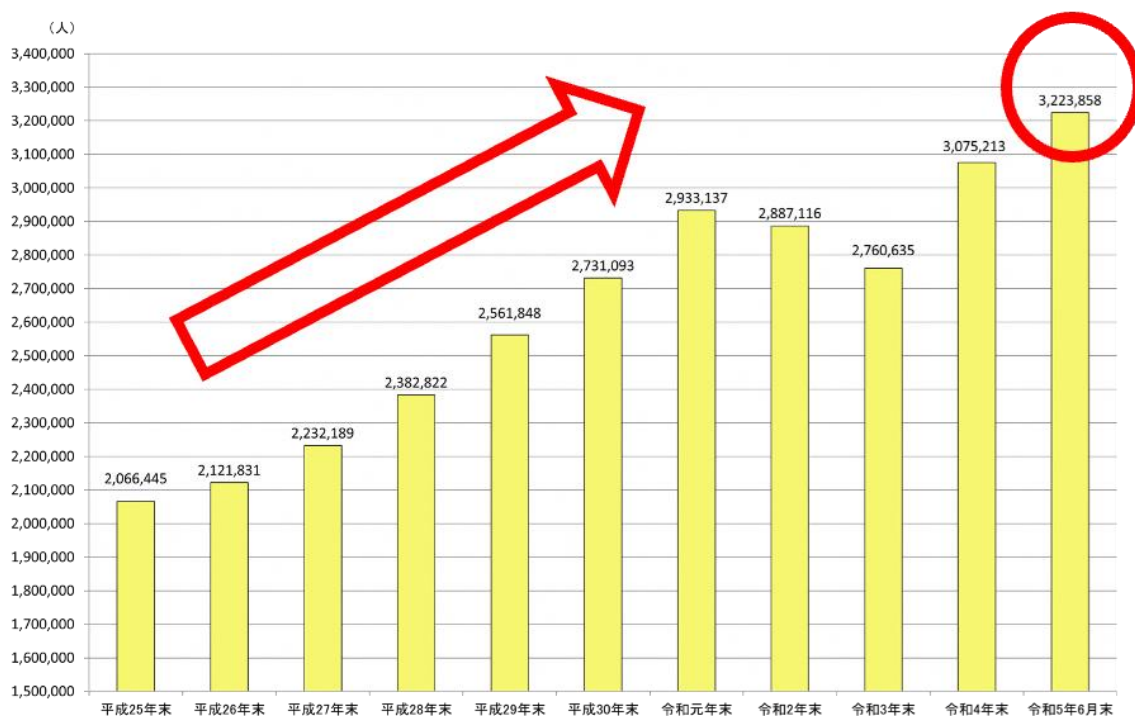
本章では、自治体が取り組むべき目標を設定するにあたり、「デジタル社会におけるこれからの地域づくり」にかかる背景について分析します。

第1節 ライフスタイルの多様化

(1) 在留外国人の増加

出入国在留管理庁によると、年度ごとの日本全国の在留外国人数は、年々増加し、平成25年末から令和5年6月末までの20年間で、50%超増加しています。また、令和5年6月末で過去最高を更新しています。

図表1-1 在留外国人数の推移（総数）

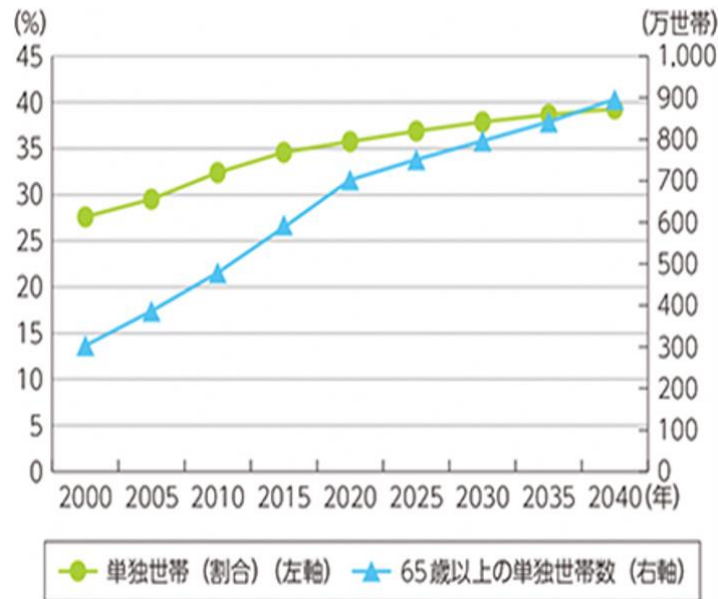


出典：出入国在留管理庁

(2) 一人暮らし世帯の増加

『平成30年版情報通信白書』によると、日本全国における今後一人暮らし世帯の割合は、平成12(2000)年時点の約27%から令和22(2040)年までに約39%に増加する見込みです。特に、65歳以上の一人暮らし世帯の増加見込みが顕著であることがわかります。

図表 1—2 単独世帯率の推移と 65 歳以上の単独世帯率の推移



出典：総務省『平成 30 年版情報通信白書』

第 2 節 地域課題の複雑化

(1) 孤立死

『令和 5 年版高齢社会白書』によると、東京都 23 区内における一人暮らしで 65 歳以上の人の自宅での死亡者数は、平成 23 年の 2,618 人から令和 3 年まで 4,010 人に増加し、10 年間で約 50%増加しています。前述したライフスタイルの多様化で挙げた一人暮らし世帯の割合の増加で見た通り、65 歳以上の一人暮らし世帯の増加が見込まれている中、孤立死は深刻な課題となりつつあると言えます。

図表 1-3 東京 23 区内における一人暮らしで 65 歳以上の自宅での死亡者数

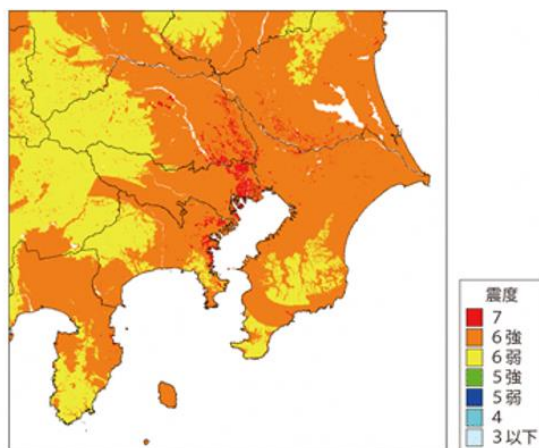


出典：内閣府『令和 5 年版高齢社会白書』

(2) 災害リスク

『国土交通白書 2020』によると、首都直下地震における 30 年以内の発生確率が 70%となっており、さらに下図の通り東京都における震度の最大値の想定は 6 強と高くなっています。

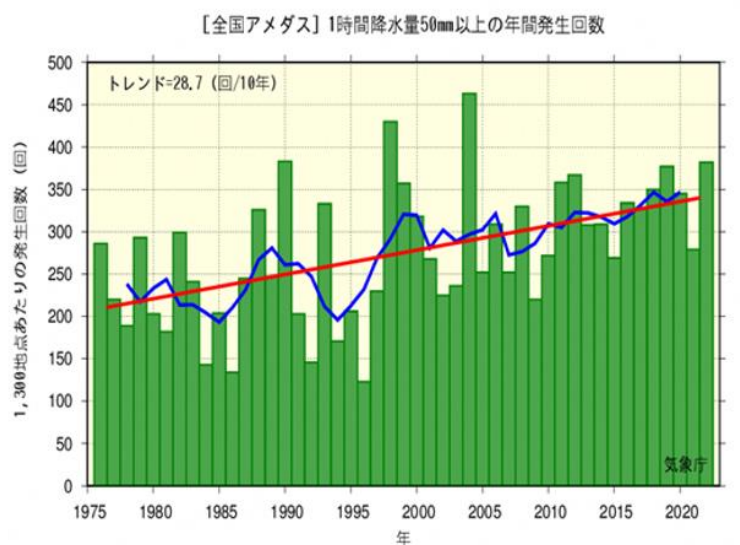
図表 1—4 首都直下地震における震度最大分布図



出典：『国土交通白書 2020』

気象庁『大雨や猛暑日などのこれまでの変化』によると、下図では、短時間豪雨の年間発生件数が増加傾向にあり、災害リスクが高まっていると言えます。

図表 1—5 1 時間降水量 50 mm以上の年間発生回数



出典：気象庁 HP『大雨や猛暑日などのこれまでの変化』

第3節 地域のつながりの希薄化

(1) 自治会等加入率の低下

総務省の地域コミュニティに関する研究会によると、年度ごとの自治会などの加入率は、平成22年の78%から令和2年の71.7%と6.3%低下しています。

図表1-6 600市長村における自治会等の加入率の平均

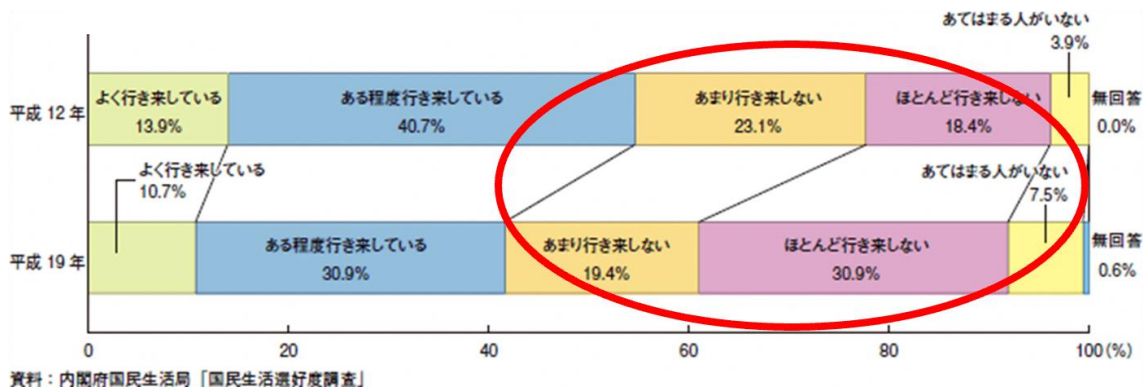
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
加入率(%)	78.0	77.6	77.2	76.5	75.9	75.3	74.7	74.0	73.3	72.4	71.7

出典：総務省 地域コミュニティに関する研究会

(2) 近所付き合いの希薄化

内閣府の国民生活選考度調査によると、近所付き合いの程度の推移は、平成19年においては、近所へ「あまり行き来しない」「ほとんど行き来しない」「あてはまる人がいない」の合計が約6割となっており、近所付き合いに消極的な方の割合が多くなっていることが分かります。

図表1-7 近所付き合い程度の推移



出典：内閣府国民生活局『国民生活選考度調査』より作表

第2章 目標の設定

本章では、第1章で考察した背景を踏まえ、「デジタル社会におけるこれからの地域づくり」を実現するための目標を設定します。

ライフスタイルの多様化が進み、地域課題が複雑化し、地域のつながりの希薄化が起こっている状況では、既存の行政サービスだけでは解決できない課題が増加していると考えます。これらの課題を解決するには、地域住民同士の助け合いや協力が欠かせなくなってきていると考え、私たちは地域コミュニティのあり方について注目しました。

その上で、「現在、コミュニティに求められるもの」は何かを検討し、「気軽に」「いざという時に」「欲しい情報に」「つながることができる」ことと考え、以下の目標を設定しました。

安心して みんなに つながれる コミュニティ

上記の目標を達成するために、地域コミュニティの中心である自治会に注目し、政策の検討を行いました。

第3章 想定自治体の設定

本章では、設定した目標に対して、政策を提言するにあたり、想定自治体を設定します。

私たちは東京都内に立地する「I市」という仮想自治体を設定しました。I市は、人口約9.3万人、約4.3万世帯、面積17.97平方キロメートルの自治体です。緑豊かな丘陵や、2本の川が流れるといった豊かな自然環境がある一方でニュータウンや土地区画整理事業によりまちづくりが進められている地域も存在しています。それぞれの地域によって特色のある町並みが形成されており、市内に多彩なコミュニティが存在しているという特色があります。

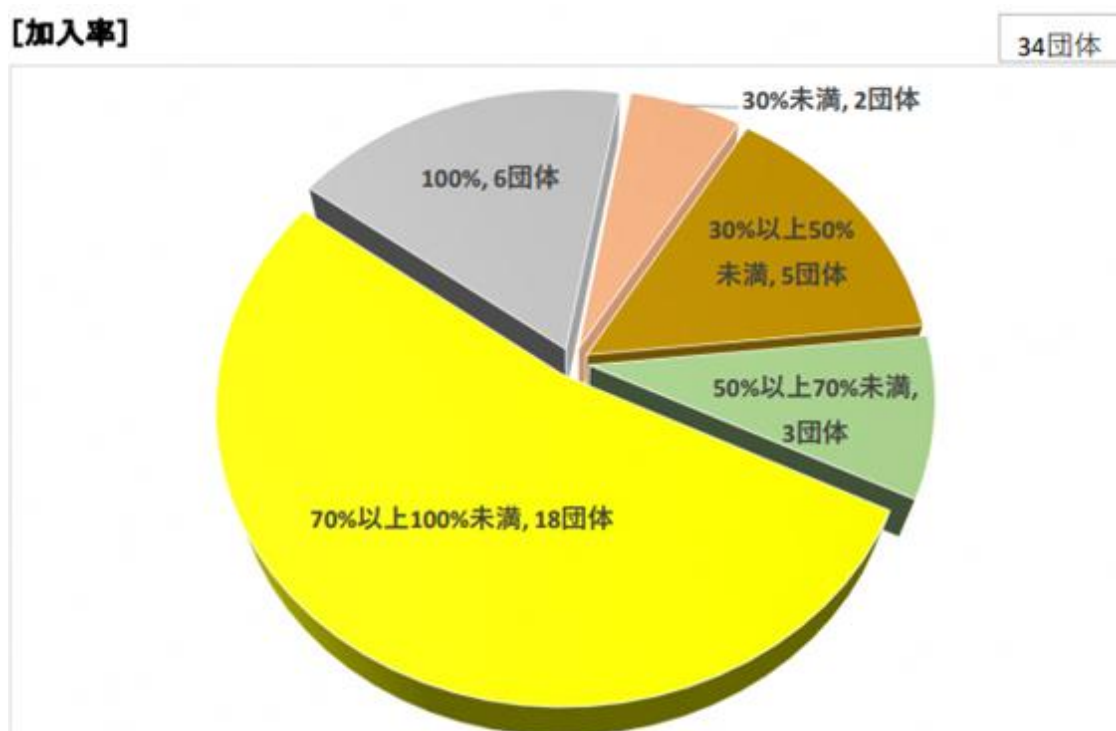
第4章 現状と将来動向の把握

本章では、I市の自治会についての現状と、将来動向について説明します。

第1節 自治会加入者の減少

I市の自治会毎の加入率について、I市が実施した『自治会運営に関するアンケート調査報告書』によると、令和元年度時点で100%加入が6団体、70%以上100%未満が18団体、70%未満が合わせて10団体でした。

図表4-1 自治会加入率（令和元年11月 I市自治会連合会）



出典：稲城市『自治会運営に関するアンケート調査報告書』

自治会加入者の減少について、I市の現状として住民からの次のような声が上がっています。

- ・賃貸住宅では引越等で出入りが多く、加入を促すことが困難である。
- ・独自に自治会加入のためのパンフレットを作成して地域に配布するなど会員数の維持・増加に努めている。
- ・地域コミュニティの必要性を感じていない住民が増えてきており、加入のメリットをどう説明してくかが課題である。
- ・減少を食い止めるため、広報・PRの拡大と合わせ、自治会員の方の声に耳を傾け、求められていることを把握する必要がある。

第2節 高齢化による影響

「自治会運営に関するアンケート調査報告書」によると、自治会員全体として高齢化の傾向が強く、高齢を理由とした脱退も見受けられます。

また、役員の成り手が少ないことから、近隣の自治会への吸収合併も視野にいられている自治会もありました。

第3節 回覧板の使用

行政からの情報について、現在は掲示板、回覧により周知していますが、自治会ホームページ、メール、SNS等を活用する為の支援をしてほしいという意見がありました。

また、自治会内の情報伝達手段について、電子化への支援をしてほしいという意見が複数ありました。

第4節 交流機会の減少

自治会員のライフスタイルや地域活動への考えは様々であることから、自治会活動の活性化という前提には立たず、負担が過重にならないようバランスを気にかけているという意見がありました。

また、I市の外国人住民数は令和3年が1,451人で、令和5年が1,646人であり、2年間で元々の10%以上増加している状況もあります。

これらの状況から、以前よりも自治会として活動を行う、交流を行う機会が減少していることが見受けられます。

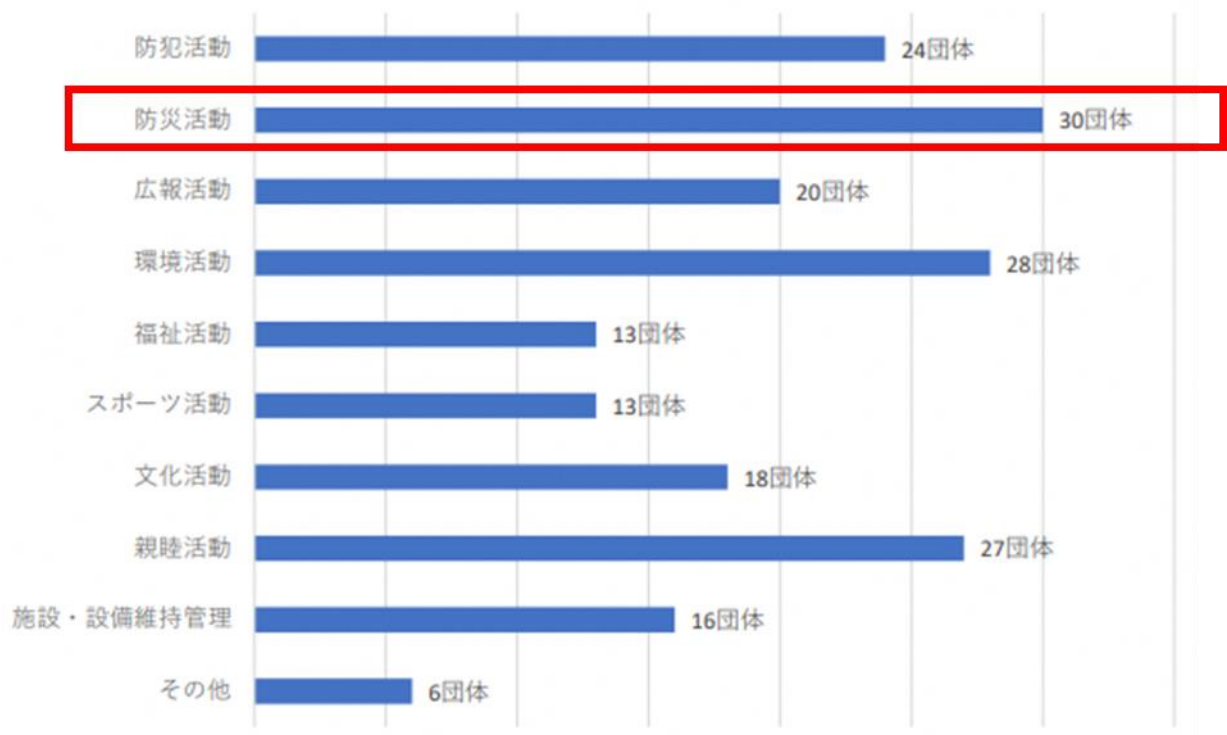
第5節 自治会の役割の減少

『自治会運営に関するアンケート調査報告書』の中で、自治会活動を必要と考える理由についても集計しており、その中で最も多くの団体から得られた回答は、災害時やいざという時の共助の体制の構築のためでした。つづいて、地域での親睦やコミュニケーションを図るため、また地域の情報共有のためという結果でした。

実際の活動内容についても、最も多いのは防災活動でした。

必要な活動だけに絞って実施している自治会が複数存在し、積極的に活動している自治会がそこまで多くないと考えられます。

図表 4 - 2 活動内容（令和元年 1 1 月 I 市自治会連合会）



出典：稲城市『自治会運営に関するアンケート調査報告書』

第 6 節 その他の要望について

『自治会運営に関するアンケート調査報告書』によりますと、以下のような要望がありました。

- ・そもそも各会員が自治会活動への関心が低く、課題すら顕在化していない。こちらについては、課題を拾い上げる場が必要だと考えられます。
- ・市広報誌や市ホームページを通じて加入促進の案内や自治会の紹介をしてほしい。
- ・自治会へ加入する方へ、特典の付与をしてはどうか。

第5章 問題の把握

本章では、前章で把握した現状を鑑みたくえで、どのようにすれば目標を達成できるか、それぞれの問題を分析します。

第1節 地域コミュニティへの参画者の減少

役員のみならず手不足や、加入者の減少、自治会の役割の減少によって、地域コミュニティへの参画者が減少している状況にあり、加入率の低下・地域活動の担い手不足は「自治会の希薄化」につながってしまうと考えられます。

第2節 世代間のばらつき

自治会の活動には高齢者が多く、現役世代が少ないことも、自治会の今後の活動存続に大きな影響を与えている問題であると考えます。

第3節 住民同士の伝達速度の遅さ

既存の自治会内で情報をやり取りする際には回覧板を使用しますが、一般的にその回覧速度は遅く、必要な情報が伝えたい期間内行きわたるかどうかわからず、また自宅など「場所的な拘束」を受ける現状があります。

I市が公表している『自治会運営に関するアンケート調査 報告書（令和元年11月）』の中でも「会員への情報伝達の方法」として「掲示板」（25団体）・「回覧板」（24団体）によるものが多数であり、メール配信（6団体）やホームページ（3団体）などの電子媒体の運用は少数にとどまっている。

第4節 多言語への対応が困難

外国人住民の増加に伴い、自治会が提供する情報についても多言語対応が求められる状況となっています。

第4章でも述べたが、ここ数年で10%以上も増加していることから多言語への対応が今後はニーズとして増えていくと考えられます。

第5節 いざという時に助け合いづらい

マンションなどで隣人の顔を知らない状態であること、災害時などのいざという時に誰と助け合ったら良いのかわからないなどの状況が想定されます。

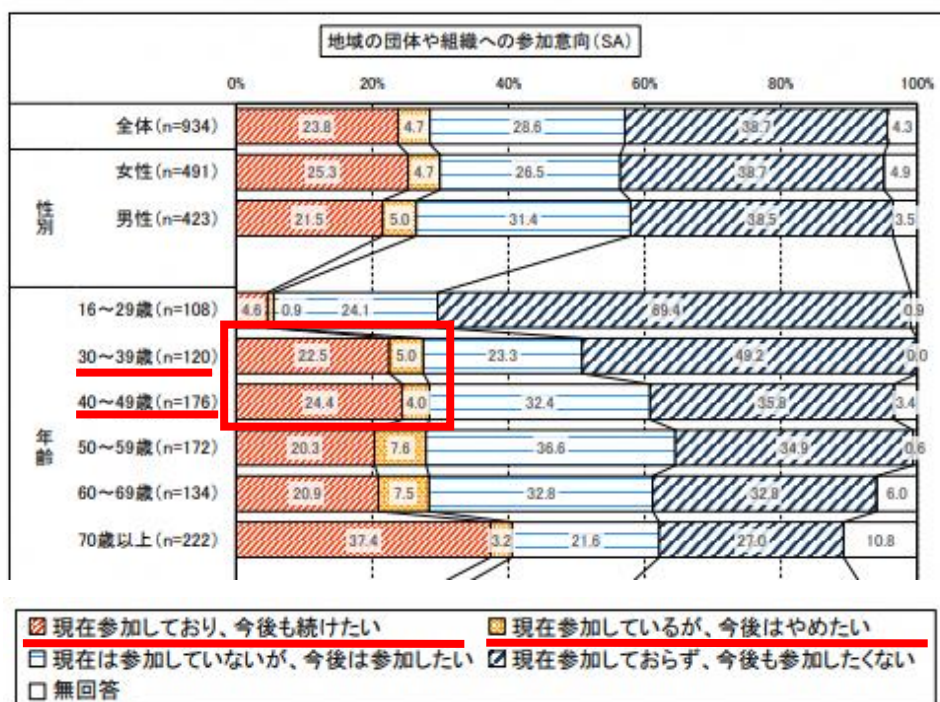
I市の公表している『令和元年度版市民意識調査』においても働き盛りの30歳代の「近所づきあいの程度」回答が「どちらかといえばつきあいがある」（33.3%）・「ほとんどつきあいが無い」（28.3%）を合わせて61.6%になっている。

第6節 交流が図れない

第5節と同様に隣人の顔を知らない状態であること、プライバシー意識の向上に伴い名前を伏せるなど匿名性が高くなっていることや近年は新型コロナウイルスの影響などでお祭り、運動会等が行えず自治会内での交流機会が減少している状況になっています。

I市の公表している『令和元年度版市民意識調査』においても地域団体や組織への参加意向については30代・40代ともに現在参加している方は30%以下となっています。

図表5-1 参加意向（令和元年11月 I市）



出典：稲城市『令和元年度版市民意識調査』

第7節 交流が図れない・新規の人が入りづらい

第6節と同様にお祭り運動会等の親睦的な交流ができていない自治会が多く、交流の機会や新規の人が自治会の活動を知る機会が大幅に減っている状況にあります。また、外国人住民で日本語がわからない方もいることから自治会内での接点が減っており、加入者同士の交流がより図りにくくなっています。

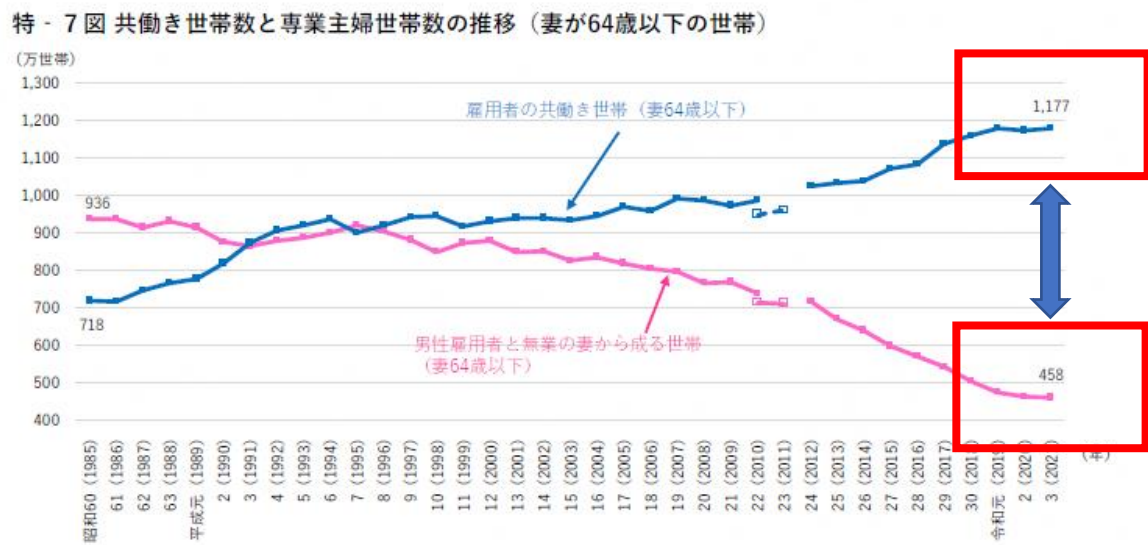
第8節 時間が取れない

日中働いている共働き世帯が年々増加傾向にあり、自治会などの集まりに参加するために「時間」や「場所等の拘束」を受けるのが難しい状況となっていま

す。

内閣府男女共同参画局が令和4年6月に公表した『令和4年度版男女共同参画白書』によれば「共働き世帯」は増加傾向にある一方で「専業主婦世帯」は減少傾向にあり、その差が2倍近くに開いていることが全国的な傾向として見られている。

図表5-2 共働き世帯数と専業主婦世帯数



出典： 内閣府男女共同参画局『令和4年度版男女共同参画白書（概要版）』

第6章 課題の設定

本章では、前章で見た問題から、解決すべき諸課題を抽出し、それらを概説します。なお、自治会の縮小、地位低下という問題から課題を抽出するうえで、方向性としては、以下の3つが想定されます。第1が自治会の強化・支援、第2が行政による自治会の機能請負、第3が自治会に代わる自主組織の新設です。

第1の方向性については後述しますが、第2の行政による自治会の機能請負は、自治会の負担は軽減される反面、自治会の最大の特徴である組織の自主性が損なわれるだけでなく、行政の負担も顕著に増大します。また、第3の自治会に代わる自主組織の新設は、これまでの慣習にとらわれることなく、時代の趨勢や住民の需要に応じた新しい取組を展開しやすくなる反面、新設される組織も自主組織である以上、行政が主導することは好ましくなく、また、既存自治会との利害調整に多くの時間と、行政、住民双方の多大な労力を要することが想定されます。以上のように第2、3の方向性はいずれも行政として取り組むうえで看過しえない難題を包含しています。

その点、第1の自治会の強化・支援は、行政と一定の信頼関係が醸成されている既存組織の支援という点で、第2、3の方向性に比して、実現可能性の高いものです。よって、以下では、自治会の強化・支援という方向性に則り、課題を抽出することとします。

第1節 参加促進

まず、解決すべき最大の課題は、参加促進です。組織強化において、人員の確保は基本的かつ最重要課題です。特に、若者世代は自治会加入、参画に消極的であり、地域コミュニティの持続可能性という点でも、そうした若者世代の参加促進は喫緊の課題と言えます。

ただし、ここで留意すべきは若者世代が自治会加入、参加に消極的な理由として、運営上の古い慣習や加入の半強制性が挙げられていることです。そうした背景に配慮し、緩やかなつながりを志向する必要があります。

第2節 相互理解の機会・気運の設定、交流の促進

住民同士の交流の機会が減少するとともに、地域に居住する外国人住民も増加しているため、相互理解の機運醸成や交流の促進も重要な課題です。

第3節 時間的制約の解消

現代社会においては、家庭や趣味など活動に優先的に時間を充て、自治会活動をはじめとした地域活動には、優位性を持たせない住民が多いです。そうした住民に自治会活動への参画を促すためには、時間的制約は解決すべき課題です。

第4節 運営の刷新・効率化、事業の整理

少数の固定化された顔ぶれによる一方的意思決定や、紙媒体の回覧板による情報共有など、自治会に残存する旧態依然とした運営も、自治会活動から住民を遠のさせる一因となっています。こうした事態を解消するためには、民主的運営の徹底や情報共有手段の改善など、運営の刷新・効率化、事業の整理も有効です。

第5節 災害時の円滑な連携

自治会をはじめ地域活動に最も強く求められる役割の1つが、大地震や台風など、近年、激甚化している災害時の住民同士の助け合いです。こうした場面での住民同士の円滑な連携も重要な課題です。

第7章 政策の立案と評価

本章では、前章で抽出した課題を踏まえ、政策の立案及び評価を実施し、より効果的、効率的な政策を選抜します。

第1節 政策を志向するうえでの基本的視点

具体的政策を志向するにあたり、前章で見た課題を踏まえ、以下の3つの基本的視点に立って検討することとします。なお、いずれの視点も相互に関連しており、必ずしもそれぞれが独立したものであるわけではありませんが、便宜上、個別の視点として列挙します。

(1) 参加促進

まず、最も重視すべき視点は参加促進です。自治会活動への参加がいかに関係が促進されたかによって、政策の効果も判断されるべきです。

(2) 負担軽減

負担軽減は、時間的制約の解消や運営の刷新・効率化、事業の整理という点からも、重要な視点です。また、自治会活動にかかる負担が軽減されることにより、自治会活動への参加促進という副次的効果も期待できます。

(3) 地域活動の活性化

地域活動の活性化は、自治会の魅力向上のために必要な視点です。自治会の魅力向上は、即ち自治会活動へ参加することの利点を可視化することであり、これも結果として、自治会活動への参加促進へとつながることが期待できます。

第2節 具体的政策の検討

本節では、前節において提示した視点を基に、具体的政策を3つ提示し、その評価を説明します。なお、3つのうち単一の政策だけでなく複数を組み合わせることにより、相乗効果が期待できるものもありますが、今回は初動ということを考慮し、単一の政策を採用することとします。

【3つの政策】

(1) ポータルサイトの作成及びホームページの作成・運営支援

自治会に関する様々な情報への入り口となるポータルサイトを作成します。また、各自治会が自ら情報発信するホームページの作成支援などを行い、加入者向け、未加入者向けの別なく様々な情報を発信するとともに、加入者が交流できる機能を持つようにします。また、多言語化にも対応し、地域の外国人住

民も利用できるようにします。

実施に当たり配慮すべき点として、インターネット上での情報発信、交流は、住民間の様々なもめ事を生じさせる危険があるだけでなく、個人情報保護も重要な課題となります。ただし、自治会情報への導入となるポータルサイトを作成し、情報発信をすることで、活動への参加促進や地域活動の活性化を図るだけでなく、現状では回覧板等で実施されている情報提供の負担が軽減されるという効果も期待されます。また、技術的にも既に確立したものであり、実現可能性も高いです。

(2) 地域ポイントの付与

各自治会の活動の参加者に地域ポイントを付与します。付与された地域ポイントは市内の買い物などに活用できます。

ポイントの付与という誘因によって、活動への参加促進や地域活動の活性化が図られます。一方で、本来、自主的であるべき活動への参加に対し、ポイントという経済的利益を付与することの適切性や、ポイントを使える店舗が広がらない恐れなど、課題もあります。また、単一政策として実施した場合の影響力も問題となります。

(3) AIコーディネータの設置

地域のイベントや自治会のホームページなどに掲載されている情報をAIのコーディネータが教えてくれるシステムです。これからその地域に転入を考えている人に参考になる情報の提供も行います。

情報発信に対する負担が大いに軽減され、的確な情報発信による参加促進や地域活動の活性化も期待されます。一方で、AI開発が目覚ましい速度で進展しているとはいえ、現状では、発信される情報の正確性、適切性には課題があり、また、導入に要する金銭的費用及び稼働前にAIに必要な情報を学習させるための金銭的、人的費用は、膨大になることが予想されます。

【各政策の評価】

以上の各政策の評価を点数化したのが以下の表です。評価に際し、以下の5つの項目について、「3点法」を用いています。

- 1 必要性：住民の需要の有無
- 2 有効性：課題克服への寄与度
- 3 効率性：経費に見合う成果の費用対効果
- 4 実現性：技術的課題の有無、関係者の受容度
- 5 副作用：施行後に新たに生じる問題の有無

なお、政策の実施に当たり、その実効性を最も重視するため、有効性及び効率性の配点を他の項目の2倍としています。

図表7-1 「各政策の評価」点数表

政策名称	(3点法) 評価基準 ウエト	必要性		有効性		効率性		実現性		副作用		合計	順位
		1	2	1	2	1	2	1	2	-1	0		
第1案	ポータルサイトの作成及びHPの作成・運営支援	3	3	6	3	4	2	3	3	-2	2	14	1
第2案	地域ポイントの付与	2	2	6	3	2	1	3	3	-1	1	12	2
第3案	AIコーディネータの設置	2	2	4	2	2	1	2	2	-2	2	8	3

以上の評価に基づき、2グループでは、「ポータルサイトの作成及びHPの作成・運営支援」を政策として採用することとします。

第8章 政策の説明

本章では、政策評価の結果から採用した『自治会連合ポータルサイト事業』（以下、自治会ポータル）について説明します。

第1節 政策の概要

自治会ポータルの事業は大きく分けて下記の2つに分けられます。

(1) ポータルサイトの構築と運営

各自治会が作成したホームページを集約し、様々な機能を追加したポータルサイトを構築し、その運営を行います。

ポータルサイトの構築は基礎的自治体が事業主体として構築します。ポータルサイトの運営に関しては、当初は基礎的自治体が担いますが、自治会連合の有志にも参加してもらい、最終的には自治会連合有志が自主的に運営できることを目標とします。

(2) 各自治会のホームページの作成及び運営支援

ホームページ作成のノウハウがない自治会に、突然ホームページの作成を依頼しても作成することはできません。また、重要なことは「標準化」です。各自治会のホームページのデザインや内容、構成を揃えることによって、より使いやすいポータルサイトにすることができます。各自治会ホームページの標準化を図るためにも、基礎的自治体による各自治会に対するホームページ作成やホームページ運営の支援が必要になります。

第2節 先進事例

(1) 『北九州市自治会・町内会情報ポータルサイト』

図表8-1 『北九州市自治会・町内会情報ポータルサイト』のイメージ



出典：(<https://www.kitakyu-community.jp/>) のトップページをキャプチャーして使用

北九州市が作成した自治会・町内会のポータルサイトです。各自治会や市民センターのホームページへのリンクが地区ごとにタブで分けられアクセスできるようになっています。また、自治会・町内会への加入申し込みがポータルサイトからオンラインで可能で、各自治会からインフォメーションや動画コーナー、資料のダウンロードも可能です。

(2) 地域ポータルサイト『こむねっとひろしま』

図表 8-2 地域ポータルサイト『こむねっとひろしま』のイメージ



出典：(<https://www.com-net2.city.hiroshima.jp/portal/>) トップページをキャプチャーして使用

広島市が管理運営するポータルサイトです。各自治会・町内会のホームページへタブからリンクできるほか、インフォメーションには広島市からのお知らせや防災情報なども掲載されています。

第3節 『自治会ポータル』に搭載する具体的な機能の提案

先進事例を踏まえて、自治会ポータルに搭載すべき具体的な機能を検討し、下記の7つの機能を提案します。

- 1 各自治会のホームページへのリンク機能
- 2 情報（お知らせ・画像・映像）配信機能
- 3 手続き（入会・大会）機能
- 4 ログイン機能
- 5 コミュニケーションツール機能
- 6 コメント機能
- 7 多言語化

特に下線部を引いた機能は、双方向性を持たせるための機能と第5章第4節の地域の問題として上がっていた外国人住民への多言語対応のための機能として、先進事例にはない独自の提案です。ログイン機能にはマイナンバーカード

を利用するとセキュリティ面もクリアすることができます。また、第7章第2節で検討した本政策以外の2つの政策案である「地域ポイントの付与」や「AIコーディネータの設置」といった機能も盛り込むことができるでしょう。自治会ポータルは拡張性がある事業で、アイデア次第で様々な機能を搭載することができます。ただし、機能を増やせば、その分コストは大きく嵩んでしまいます。それぞれの地域の状況に合わせ、必要十分な機能を精査し搭載しなければなりません。

第4節 自治会ポータルのメリット

自治会ポータルのメリットを、自治会にすでに加入している人、自治会に加入していない人、外国人住民、それぞれのメリットにわけて説明します。

(1) 自治会加入者同士の交流や活動の促進

自治会ポータルでは、情報配信機能で手軽に素早く情報を伝達することができます。既存の回覧板では、回覧板が自治会内を回るのに非常に時間がかかっていましたが、電子回覧板では複数の人が同時に好きな時間、好きな場所からアクセスすることができます。また、ログイン機能やコミュニケーション機能を使うことで、オンライン上での交流が可能です。また、他の自治会の活動内容をポータルサイトで簡単に知ることができ、相互に連携を図ることができます。

(2) 自治会に加入していない人への加入促進

自治会に加入していない人でも自治会ポータルに地域の情報を集約することで、ポータルサイトにアクセスすれば地域の情報を簡単に集めることができるようになります。また、コメント機能などで、発信された情報に対して意見をすることができます。これにより自治会への接点や関わりを持つ切っ掛けとなり、将来的な自治会加入への糸口とすることができます。

(3) 外国人住民にも情報を発信可能

言語の壁で対面ではコミュニケーションが取れなかった地域の外国人住民とも、多言語化に対応したポータルサイトなら、オンライン上で交流を図ることが可能となります。

第5節 自治会ポータル構築及び運営に関する概算費用

構築費用はおよそ500万円から2,000万円、運営費用は年間で60万円から120万円を想定しています。費用の根拠は、民間のポータルサイト制作会社の費用相場や公共事業の落札情報によります。費用はポータルサイトの規模や搭

載する機能、デザイン等により変動します。第8章第3節で記述したとおり、機能を増やせば、その分コストは大きく嵩んでしまいますので、それぞれの地域の状況に合わせ、必要十分な機能を精査しなければなりません。

また、構築や運営にかかる費用のほかに、市民や自治会に周知するための費用なども別途必要になります。

費用の財源としては一般財源を基本としますが、『デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）』を受けることも期待されます。

第6節 自治会ポータル目標と展望

自治会ポータルの数値的な目標として、下記の2つを設定しました。

(1) 自治会ポータルへのアクセス数

「1年間で市民1人1アクセス」を目標とします。I市の生産年齢人口（15～64歳）が約5.9万人（令和4年度）なので、具体的な目標値としては長期的に「6万アクセス」として設定します。

(2) 自治会加入率

第1章第3節で記述したとおり、総務省の地域コミュニティに関する研究会によると600市町村における自治会等の加入率は、最新（令和2年度）のデータでは、71.7%で、年々低下する傾向にあります。自治会ポータル導入の効果により、自治会への加入促進を図ることができるという想定から、長期的な目標として「80%以上」を設定します。

これらの目標の達成のためには、段階的に効果測定を行い、事業の見直しや継続性を検討することが重要です。

第7節 自治会ポータル構築・運営にあたっての留意事項

自治会ポータルの構築に当たっては、実際に利用する各自治会と事前によく調整したうえで構築することが重要です。また、利用者が楽しんで、有益な情報が得られるよう利用者目線に立って、サイトを構築する必要があります。

自治会ポータルの運用には、一人でも多くの市民の参画してもらうことを目指しており、ログイン機能の搭載によりオンライン上で市民間のコミュニケーションが可能となります。ログイン機能ではマイナンバーカードを使用することを想定しているため、何より個人情報の取り扱いにはくれぐれも注意する必要があります。また、情報機器による操作を前提とすることから、デジタルデバイド（情報格差）が起こらないよう、スマートフォンやパソコン教室などの情報機器の操作方法の支援を行う必要があります。また、コミュニケーション

機能を搭載することから、誹謗中傷等の「ネットいじめ」を起こさないよう、適切にサイトを管理する必要があります。

第8節 政策のまとめ

自治会ポータルは、各自治会・自治会加入者・自治会未加入者も含めて、デジタルを使い同じ土俵（ポータルサイト）に上げることができます。そこで、自治会ポータルに双方向性を持たせることにより、ポータルサイトを通して、自治会・自治会加入者・自治会未加入者同士でコミュニケーションを図ることができるようになります。また、ポータルサイトの構築・運営に基礎的自治体に関わることにより、ポータルサイトの利用や運用に安心感を提供することができます。

自治会は地縁に基づいた「実名」でのコミュニティですが、ポータルサイト（デジタル）での交流は「匿名」での交流も可能になります。匿名でのコミュニケーションは、現代のSNS等を中心としたデジタル社会のコミュニケーションでは一般的なものです。時間や場所、立場に縛られず、それぞれが好きな形で自治会に関わることができます。

自治会ポータルのポイントは、一人でも多くの市民に関わってもらえるよう「楽しいもの」「面白いもの」を作り、デジタルで『ゆるく』つながる場を提供することにあると考えます。

第9章 まとめ

2グループでは、目標である「安心してみんなにつながれるコミュニティ」の実現のため、政策として「自治会連合会ポータルサイト事業」を立案しました。

目まぐるしい時代の変化とともに、多様化する地域課題に対応していくためには、自治体や自治会だけではなく、個人レベルでの地域住民同士の助け合いや協力が欠かせなくなっています。

スマートフォンやデジタル機器の普及など時代の変化により、コミュニケーションのデジタル化が急速に進展する中、自治会という地域コミュニティ自体のデジタル化を進めていくことが必要であると考えます。しかし、自治会は「自主組織」であるため、行政が強制的に自治会を変えることはできません。デジタル化を中心に、手助けすることにより、自治会の変革を促す政策を提案いたします。

この政策は『自治会のDX（デジタルトランスフォーメーション）』です。自治会のD（デジタル化）を支援することにより、自治会のX（トランスフォーメーション）を促すことに繋がります。

第2グループ

成果発表会

発表資料



令和5年度 政策課題研究

デジタル社会における これからの 地域づくりを考える

2グループ

メンバー紹介

- ・東村山市 青柳 郁哉
- ・国立市 高橋 友貴
- ・武蔵村山市 久保 慶太
- ・多摩市 笹津 備当
- ・全国市長会 戸谷 雅治

目次

- 1 背景
- 2 目標の設定
- 3 想定自治体の設定
- 4 現状と将来動向の把握
- 5 問題の把握
- 6 課題の設定
- 7 政策立案と評価
- 8 政策の説明
- 9 まとめ

Ⅰ 背景

Ⅰ 背景

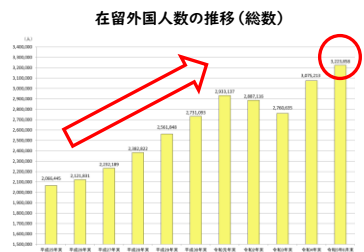
- (1) ライフスタイルの多様化
- (2) 地域課題の複雑化
- (3) 地域のつながりの希薄化

(1) ライフスタイルの多様化 在留外国人の増加

在留外国人数が年々増加しており、令和5年6月末時点で過去最高を更新した。

平成25年末
約200万人
↓
令和5年6月末
約320万人

10年間で50%超増加



(出典:出入国在留管理庁)

(1) ライフスタイルの多様化

一人暮らし世帯の増加

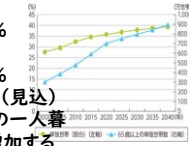
単独世帯が今後増加する見込み。

単独世帯率の推移と65歳以上の単独世帯率の推移(2020年以降は予測)

2000年 約27%

2040年 約39%
(見込)

特に、65歳以上の一人暮らし世帯が今後増加する見込み。



(出典:総務省 平成30年版情報通信白書)

(2) 地域課題の複雑化

孤立死

東京都23区内における一人暮らしして65歳以上の人の自宅での死亡者数(孤立死)は増加している。

平成23年 2,618人

令和3年 4,010人

10年間で約50%増加

東京都23区内における一人暮らしして65歳以上の人の自宅での死亡者数



(出典:内閣府 令和5年版高齢社会白書)

(2) 地域課題の複雑化

災害リスク

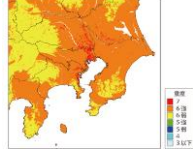
①首都直下地震

30年以内の発生確率が70%程度(2020年時点)。東京都における震度の最大値の想定は6強と高い。

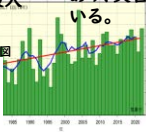
②短時間豪雨

1時間降水量50mm以上の年間発生回数が増加傾向にある。あり、災害リスクが高まっている。

首都直下地震における震度最大分布図



(出典:国土交通白書2020)



(出典:気象庁HP「大雨や猛暑日などのこれまでの変化」)

(3) 地域のつながりの希薄化

自治会等の加入率の低下

自治会等の加入率は、平成22年から令和2年にかけて、6.3%低下している。

平成22年 78.0%

令和2年 71.7%

600市町村における自治会等の加入率の平均

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
加入率(%)	78.0	77.6	77.2	76.5	75.9	75.3	74.7	74.0	73.3	72.4	71.7

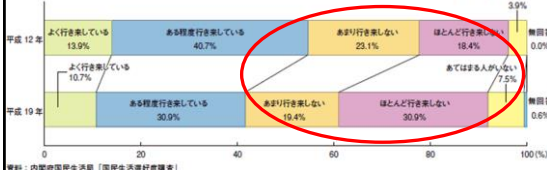
(出典:総務省 地域コミュニティに関する研究会)

(3) 地域のつながりの希薄化

近所付き合いの希薄化

平成19年において、「あまり行き来しない」「ほとんど行き来しない」「あてはまる人がいない」の合計が約6割となっており、近所付き合いに消極的となっている。

近所付き合い程度の推移



資料:内閣府国民生活院「国民生活意識調査」

2 目標の設定


ライフスタイルの多様化 地域課題の複雑化


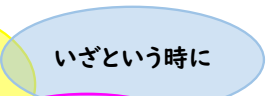

地域のつながりの希薄化

↓

既存の行政サービスでは解決できない課題の増加

地域コミュニティのあり方に注目!!

「コミュニティに求められるもの」 

気軽に  いざという時に  ほしい情報に 

つながることができる

安心して

みんなに

つながれる

コミュニティ






地域コミュニティの中心である
自治会のあり方に注目!!

3 想定自治体の設定

I市

人口	約9.3万人
世帯数	約4.3万世帯
面積	17.97km ²
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境 ・ニュータウン地域 →地域ごとに特色あるまちなみが形成されている ・自治会数は37

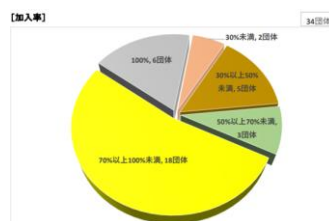


4 現状と将来動向の把握

自治会の現状と将来動向

- (1) 自治会加入者の減少
- (2) 高齢化による影響
- (3) 回覧板の使用
- (4) 交流機会の減少
- (5) 自治会の役割の減少
- (6) その他

I市 自治会毎の加入率



(自治会運営に関するアンケート調査報告書より)
令和元年11月 I市自治会連合会

(1) 自治会加入者の減少

- 賃貸住宅では引越等で出入りが多く、加入促進が困難
- 独自に加入パンフレットを作成して地域に配布するなど会員数の維持・増加に努めている
- 地域コミュニティの必要性を感じていない住民が増えてきており、加入のメリットをどう説明していくかが課題
- 減少を食い止めるため、広報・PRの拡大と合わせ、自治会員の声に耳を傾け、求められていることを把握する必要がある

(2) 高齢化による影響

- 自治会員全体として高齢化傾向が強く、高齢を理由とした脱退も見られる。
- 役員の成り手が少ないため、近隣の自治会への吸収合併も視野に入れている。

(3) 回覧板の使用

- 行政からの情報について、掲示板、回覧により周知しているが、自治会ホームページ、メール、SNS等を活用する為の支援をしてほしい。
- 自治会内の情報伝達手段の電子化への支援をしてほしい



(4) 交流機会の減少

- 自治会員のライフスタイル・地域活動への考えは様々であることから、自治会活動活性化という前提には立たず、負担が過重にならないようバランスを気にかけている

外国人住民数の変化

令和3年 1,451人 → 令和5年 1,646人
(2年で10%以上増加)

問題の把握

～世代間のばらつき～

- ・自治会の参加者の高齢化
 - 70歳以上は約40%
 - 30～50歳代の参加者は約30%以下



自治会の今後の
存続に大きな影響を及ぼす

問題の把握

～住民同士の伝達速度の遅さ～

- ・自治会からの主な情報発信方法は「回覧板」と「掲示板」



「回覧速度」や見に行く必要があるなど
「場所的な拘束」の問題がある

問題の把握

～多言語への対応が困難～

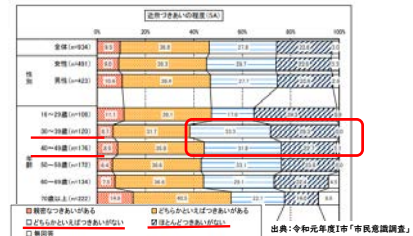
- ・外国人市民の増加
- ・多言語での情報を求められる



自治会でのやり取りにおいても、
多言語での対応を求める方が増えている

問題の把握

～いざという時に助け合いづらい～



30代、40代ともに近所付き合いがない方が
半数以上となっている

問題の把握

～いざという時に助け合いづらい～

- ・マンションなどで隣人の顔を知らない
- ・災害時に誰を助けて良いのかわからない



災害が起きた際にも地域で
助け合うことが難しい

問題の把握

～交流が図れない・新規の人が入りづらい～

問5-4 会員の参加率が高い行事・イベントについて ※複数回答あり
「観音活動(お祭り等)」(19団体)が最も多く、次いで、環境活動(9団体)が多かった。
参加率については、「3割～5割」(20団体)が最も多かったが、「6割以上」となる自治会も4団体あった。

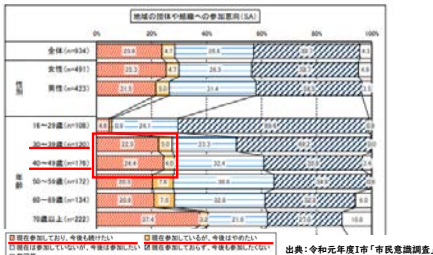


出典：市自治会連合会「自治会運営に関するアンケート調査報告書(令和元年11月)」

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響で自治会行事を行うことが難しい状況にあり、交流が図れなかった。

問題の把握

～交流が図れない・新規の人が入りづらい～



30代、40代ともに現在参加している方は30%以下となっている

問題の把握

～交流が図れない・新規の人が入りづらい～

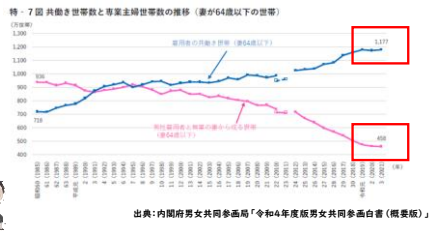
- ・お祭りなどの親睦的な交流ができていない
- ・新型コロナウイルス等の影響で交流大幅減
- ・外国人市民が日本語がわからない方がいる



自治会内での接点が減っており、加入者同士の交流がより図りにくくなっている

問題の把握

～時間が取れない～



共働き世帯が専業主婦世帯の差が約2倍以上となっており、自宅で自主的な活動に時間が割きにくい状況となっている

問題の把握

～時間が取れない～

- ・共働き世帯が大幅に増えている
- ・自治会の集まりに参加するための「時間の確保」・「場所等の拘束を受ける」ことが難しい



自治会活動に時間を費やすのが難しい状況である

6 課題の設定

前提としての方向性

- 自治会の強化・支援
 - 既に行政と一定の信頼関係
- × 行政による自治会機能の請負
 - 自主性が損なわれ、行政の負担増
- × 自治会に代わる自主組織の新設
 - 行政主導の適切性に疑問、既存自治会との利害対立調整

課題

- 1 参加促進
- 2 相互理解の機会・気運の設定、交流の促進
- 3 時間的制約の解消
- 4 運営の刷新・効率化、事業の整理
- 5 災害時の円滑な連携



7 政策立案と評価

Ⅰ 基本的視点

- ・参加促進
自治会活動への参加がいかに関心されたか
- ・負担軽減
時間的制約の解消、運営の効率化
- ・地域活動の活性化
自治会の魅力向上

具体的政策の検討

- 1 ポータルサイトの作成及びホームページ作成・運営支援
- 2 地域ポイントの付与
- 3 AIコーディネータの設置



具体的政策の検討

Ⅰ ポータルサイトの作成及びホームページ作成・運営支援

- ・自治会に関する様々な情報への入り口となるポータルサイト作成
- ・各自治会ホームページの作成支援
- ・加入者が交流できる機能
- ・多言語化による外国人居住者の利用促進

具体的政策の検討

Ⅰ ポータルサイトの作成及びホームページ作成・運営支援

- 長所
実現可能性高、情報発信の負担軽減
- ×短所、留意点
住民間のもめ事、個人情報保護

具体的政策の検討

2 地域ポイントの付与

- ・自治会活動参加で地域ポイント付与
- ・ポイントで市内で買い物

○長所

ポイントというわかりやすい誘因

×短所、留意点

経済的利益付与の適切性(本来は自主活動)

ポイントを利用できる店舗の拡大

具体的政策の検討

3 AIコーディネータの設置

- ・地域のイベントや自治会情報をAIコーディネータが教えてくれる

○長所

情報発信の負担軽減

×短所、留意点

AI情報の正確性、適切性

導入に要する費用(予算+稼働前の情報学習)

各政策の評価

政策名称	(3点法)	評価基準		必要性	有効性	効率性	実現性	副作用	合計	順位			
	ウェイト	1	2	1	2	1	-1						
第1案 ポータルサイト 作成支援等		3	3	6	3	4	2	3	3	-2	2	14	1
第2案 地域ポイント		2	2	6	3	2	1	3	3	-1	1	12	2
第3案 AIコーディネータ		2	2	4	2	2	1	2	2	-2	2	8	3

8 政策の説明

略して「自治会ポータル」

『自治会連合ポータルサイト事業』

「安心してみんなにつながる
コミュニティ」をめざして



政策の概要

(1) 各自治会のホームページを集約したポータルサイトの構築と運営

構築: 基礎的自治体
 運営: (当初)基礎的自治体
 ↓(段階的に移行)
 (目標)自治会連合有志(自主)

(2) 各自治会のホームページの作成及び運営支援

作成: 自治会
 運営: 自治会
 支援: 基礎的自治体

先進事例① 『北九州市自治会・町内会情報ポータルサイト』



先進事例② 地域ポータルサイト『こぶねっとひろしま』



『自治会ポータル』に搭載する具体的な機能の提案

- 各自治会のホームページへのリンク機能
- 情報(お知らせ・画像・映像)配信機能
- 手続き(入会・退会)機能
- ログイン機能
- コミュニケーションツール機能
- コメント機能
- 多言語化

アイデア次第で様々な機能を搭載可能。
ただし、機能を増やせば費用もかむ。



自治会ポータルのメリット① 「自治会加入者同士の交流や活動の促進」

- ・情報配信機能で、手軽に素早く情報を伝達できる(電子回覧板)。
- ・ログイン機能やコミュニケーション機能を使うことで、オンライン上で交流することができる。
- ・他の自治会の活動内容を知ることができ、相互に連携を図ることができる。

積極的にまちづくりにかかわるぞ!!



自治会ポータルのメリット② 「自治会未加入者への加入促進」



- ・自治会の情報を集約することで、自治会ポータルにアクセスすれば、簡単に自治会の情報を集めることができる。
- ・コメント機能などで、発信された情報に対して、意見をすることができる。

まったく興味が無いわけじゃないけど、
仕事が忙しいし、ちょっとね〜。



自治会ポータルのメリット③ 「外国人居住者にも情報を発信できる」

Welcome !!

言語の壁で対面ではコミュニケーションが取れなかった地域の外国人居住者とも、多言語化に対応したポータルサイトなら、オンライン上では交流できる(かも)。

ニホンゴ ワカリマセーン



自治会ポータル構築及び運営に関する概算費用

- ・構築費用：500万円～2000万円
 - ・運営費用（年間）：60万円～120万円
- (※1) いずれもポータルサイトの規模や搭載する機能、デザイン等の仕様により異なる。
- (※2) その他、市民や自治会に対する周知や説明会などに関する費用も必要。

・補助金・交付金等
「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ）」を活用可能か。

自治会ポータルの目標と展望

- ① ポータルサイトへのアクセス数
 - ・『1年間で1人1アクセス』
 - ・I市の生産年齢人口（15～64歳）が約5.9万人（令和4年度）なので、長期目標で「6万アクセス」。
- ②自治会加入率
 - ・長期目標では、80%以上。

目標の達成のためには、段階的に効果測定を行い、事業の見直しや継続性を検討することが重要!!

自治会ポータル構築・運営にあたっての留意事項

- ・個人情報の取り扱い
- ・デジタルデバイド（情報格差）
- ・ネットいじめ（誹謗中傷など）
- ・構築・運用時の各自治会との調整
- ・利用者（市民）目線

自治会ポータルのポイント

- ①みんなをデジタルで同じ土俵に上げる。
- ②自治体が関与する安心感を提供する。
- ③双方向性を持たせる。
- ④それぞれができる範囲で関わる。
- ⑤「実名」と「匿名」の使い分け。
- ⑥楽しいもの、面白いものを作る。

デジタルで「ゆるく」つながろう

9 まとめ

まとめ

目標

「安心して みんなに つながれる コミュニティ」

政策提案

「自治会連合ポータルサイト事業」

↓
自治会のDX

自治会のD（デジタル化）を手助けすることにより、自治会のX（トランスフォーメーション）を促す。

まとめ

「コミュニケーション」と「コミュニティ」



デジタル化が急速に進展



デジタル化することが必要

多様化する地域社会に対応するためには、自治会も変革が必要になっています。しかし、自治会は「自主組織」であるため、行政が強制的に自治会を変えることはできません。デジタル化を中心に手助けすることにより、自治会の変革を促します。

2グループ演習中の様子



2グループ成果発表会の様子



研修資料

- 名簿
- 研修概要
- 基調講義リーフレット
- 成果発表会リーフレット



令和5年度 自治体経営研修「政策課題研究」名簿

<研修生>第1グループ

団体	氏名	所属
小平市	矢野 明子	市民部市民課
国立市	岩波 裕也	政策経営部市長室
東大和市	内野 和樹	健幸いきいき部介護保険課
多摩市	福田 翔平	教育部教育指導課
瑞穂町	柳 佑亮	住民部税務課

<研修生>第2グループ

団体	氏名	所属
東村山市	青柳 郁哉	市民部課税課
国立市	高橋 友貴	教育部生涯学習課
武蔵村山市	久保 慶太	企画財政部デジタル推進課
多摩市	笹津 備当	教育部教育振興課
全国市長会	戸谷 雅治	財政部

<講師>

担当科目	氏名	所属
基調講義・成果発表	高橋 邦夫	合同会社KUコンサルティング 代表社員
調査・研究	久保 淳	東京都市町村職員研修所 育成課 講師
	矢ヶ崎 冬木	東京都市町村職員研修所 育成課長 (福生市より派遣)

<事務局>

氏名	所属
佐藤 さなえ	東京都市町村職員研修所 教務課 研修第一係 (東京市町村総合事務組合)
大野 裕貴	東京都市町村職員研修所 教務課 研修第一係 (小金井市より派遣)

4 自治体経営研修

政策課題研究

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・研修テーマとして設定された、自治体が直面している重要な政策課題に関する知識の習得を図る。 ・各種情報の収集、活用を行い、地域や組織に潜在する課題を発見し、政策として具体化する能力の向上を図る。 ・長期間に及ぶ他団体職員との交流により、人的ネットワークの形成と、危機意識や改革意識の醸成を図る。 				
向上能力	政策立案、知識・技術				
対象	原則として在職5年以上の職員で、政策形成能力が必要とされる職員				
研修日程	8/29（火）、9/8（金）、9/22（金）、10/13（金）、 10/27（金）、11/10（金）、11/22（水）、12/15（金）			日数	8日
				時間	52:00
実施科目	科目名	時間数	科目内容	方法	
	基調講義	3:15	・テーマに関する基調講義	講義	
	調査・研究	45:30	・自治体の現状と課題 ・政策形成論 ・グループによる調査、研究、報告書作成	講義 討議	
	成果発表	3:15	・研修成果の発表	発表	
講師	【基調講義】 【成果発表】 外部有識者 【調査・研究】 研修所講師				
テーマ	デジタル社会におけるこれからの地域づくりを考える				
テーマ趣旨					
<p>令和4年6月7日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示された。</p> <p>そうした中、自治体の取組みとして、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術を活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図ることで人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の必要性が、現在、大きく注目されている。急速に進化するデジタル化を背景として、その技術の有効活用により地域課題を解決し、地域づくりのあり方を変革することで、住民の福祉の増進が図られることが期待されている。</p> <p>本研修では、これらの視点に基づいて十分な調査研究を行い、持続可能な社会を築き、地域住民が安心・安全に生活できるまちづくりのために、有効な政策の検討を行うこととする。</p>					

政策課題研究

研修所メッセージ

- ・設定されたテーマに対して、約4か月、全8回にわたってグループで調査、研究を行い、政策を提言するゼミナール型の研修です。
- ・主な研修の流れとしては、自治体の置かれている現状と政策課題を分析し、そこから具体的な政策提言を行います。
- ・研修初日は外部講師による基調講義を聴講します。最終日には、各市町村から聴講生を募集した公開形式の研究発表会を行い、外部講師から講評をいただきます。
- ・「テーマに関する様々な知識」「グループ研究による新たな気づき」「他団体の研修生との強い絆」など日常業務だけでは経験できない貴重なものを得ることができます。

参加した研修生の声

【令和4年度の研修テーマ】
気候変動対策としての脱炭素化に資する自治体の取組について

- 【本科生の声】**
- ・政策の企画・立案に係るプロセスを学べ、それを形にして発表する有意義な機会、経験となった。
 - ・脱炭素というこれまで触れてこなかった分野について知識を深めることができた。
 - ・他自治体の方々と交流できることは何より得難い経験なので今後活かしていきたい。
 - ・研修の内容に対して日程が少なく過密であると感じた。

- 【基調講義参加者の声】**
- ・これまでの経緯だけでなく、最新の動きなどもお話しいただき参考になった。
 - ・情勢や法改正の概要、また地方自治体として取り組むべき内容についてのつながりを理解することができた。
 - ・気候変動が環境部門だけの問題でなく、全部門共通で危機意識を持ち、取り組むべし！ということが刺さった。
 - ・テーマである地方公共団体の役割と課題にもっと焦点を当ててほしかった。

- 【成果発表会参加者の声】**
- ・背景、目標、現状、問題の把握、課題の設定、政策の立案とプレゼンの組み立てが論理的になっており、理解しやすかった。
 - ・他の制度（住宅耐震化緊急促進アクションプログラム）と連携させる取組が興味深い。
 - ・eコインの仕組みは環境対策の側面だけでなく、地域経済への貢献も図れるため、面白い施策だと感じた。
 - ・現状分析の活用データが説得力にやや欠ける印象があり、問題の把握がしにくくなるように思った。

デジタル社会における これからの地域づくりを考える

自治体が担う行政サービスについて、デジタル技術を活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図ることで人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく、DX(デジタル・トランスフォーメーション)が、現在、大きく注目されています。

急速に進化するデジタル社会を背景として、その技術の有効活用により地域課題を解決し、地域づくりのあり方を変革することで、住民の福祉の増進が図られることが期待されています。

基調講義では、

- ◆デジタル社会において自治体に求められる役割や課題
- ◆『地域づくり』におけるデジタル化の現状や動向
- ◆デジタル社会の展望 等

をご紹介いただき、自治体としての役割を認識し、政策に展開するためのご講義をいただきます。

日時・場所 2023/ 8/29 (火)

9:30~12:15 (開場9:00)

会場:東京自治会館

別館 1階 階段研修室

*テーマに興味のある方どなたでも参加いただけます

*お申込みは各団体の研修担当者まで

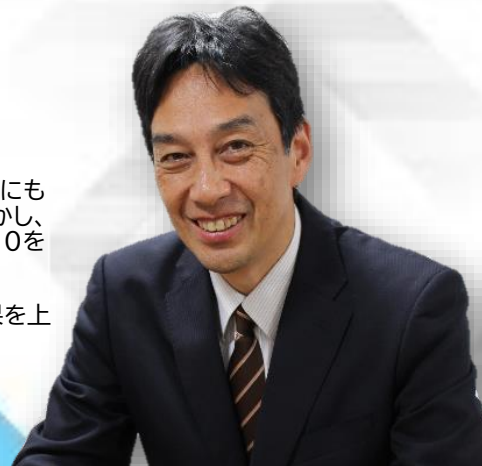
* **zoom** オンライン同時配信

講師 合同会社KUコンサルティング
代表社員 高橋 邦夫 氏

総務省地域情報化アドバイザー/電子自治体エバンジェリスト

自治体職員(豊島区)として29年間、窓口業務や福祉業務を経験する一方、情報化施策にも継続的に取り組んでおり、情報化推進部門と利用主管部門の両方に所属した経験を活かし、ICTスキルとともにDX推進のための組織問題にもアドバイスをを行っている。現在では10を超える自治体のアドバイザーを務めるほか、電子自治体エバンジェリストも務める。

著書に、『DXで変える・変わる自治体の「新しい仕事の仕方」』、『全体最適の視点で効果を上げる「自治体DXの進め方」推進段階別の課題と対応』がある。



政策課題研究 成果発表会

テーマ

デジタル社会における これからの地域づくりを考える

『政策課題研究』は、自治体が直面する重要課題をテーマに、研修生による自主的な調査研究を通じて政策形成能力の向上を図ることを目的とした研修です。

今年度は、「デジタル社会におけるこれからの地域づくりを考える」をテーマとしています。急速に進化するデジタル社会を背景として、その技術の有効活用により地域課題を解決し、地域づくりのあり方を変革することで、住民の福祉の増進を図られることが期待されているなかで、自治体はどのような対応をすれば良いのか、10名の研修生が全8回にわたり議論を重ねてきました。

研修生による政策案の発表会に、ぜひお越しください。

日時・場所

令和5年 12月15日(金)

13:15~16:30(開場12:45)

東京自治会館 別館1階 階段研修室

*テーマに興味のある方どなたでも参加いただけます

*お申込みは各団体の研修担当者まで

zoom

オンライン同時配信

コメンテーター 合同会社KUコンサルティング

代表社員 高橋 邦夫 氏

総務省地域情報化アドバイザー/電子自治体エバンジェリスト

自治体職員(豊島区)として29年間、窓口業務や福祉業務を経験する一方、情報化施策にも継続的に取り組んでおり、情報化推進部門と利用主管部門の両方に所属した経験を活かし、ICTスキルとともにDX推進のための組織問題にもアドバイスをを行っている。現在では10を超える自治体のアドバイザーを務めるほか、電子自治体エバンジェリストも務める。

著書

『DXで変える・変わる自治体の「新しい仕事の仕方」』

『全体最適の視点で効果を上げる「自治体DXの進め方」推進段階別の課題と対応』



プログラム

13:15~13:20	5分	オリエンテーション
13:20~14:05	45分	1グループ 成果発表
14:05~14:10	5分	休憩
14:10~14:55	45分	2グループ 成果発表
14:55~15:15	20分	休憩・質問受付
15:15~15:35	20分	1グループ・2グループ 質疑応答
15:35~16:25	50分	講評・総括講義(高橋邦夫氏)
16:25~16:30	5分	研修所講師挨拶・閉会



発表者



1グループ

小平市	市民部市民課 市民サービス担当	矢野 明子
国立市	政策経営部市長室 広報・広聴係	岩波 裕也
東大和市	健幸いきいき部介護保険課 介護給付係	内野 和樹
多摩市	教育部教育指導課 豊かな学び推進担当	福田 翔平
瑞穂町	住民部税務課 納税係	柳 佑亮

2グループ

東村山市	市民部課税課 市民税係	青柳 郁哉
国立市	教育部生涯学習課 社会教育・文化芸術係	高橋 友貴
武蔵村山市	企画財政部デジタル推進課	久保 慶太
多摩市	教育部教育振興課 文化財係	笹津 備当
全国市長会	財政部	戸谷 雅治



あとがき

今年度の政策課題研究は、『デジタル社会におけるこれからの地域づくりを考える』をテーマに実施しました。

初日に実施した基調講義では、合同会社 KU コンサルティング代表社員 高橋 邦夫氏にご登壇いただき、自治体が「デジタル社会の推進」に取り組む必要があるとされる背景や現状、デジタル社会において自治体に求められる役割や課題、展望等について講義をいただきました。数多くの自治体でデジタル化推進アドバイザーを務められ、元自治体職員としてのご経験を持つ高橋氏ならではの目線から、手厚くご講義いただいた貴重な機会であり、研修生にとって、今後の調査・研究を進めていく上で非常に参考になったことと思います。

今回のテーマについては、令和4年6月に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。そうした中、自治体の取組として、自らが担う行政サービスについて、デジタル技術を活用して住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図ることで人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていく、DX(デジタル・トランスフォーメーション)の必要性が、現在、大きく注目されています。

急速に進化するデジタル化を背景として、その技術の有効活用により地域課題を解決し、地域づくりのあり方を変革することについて、自治体の役割まで落とし込み検討するのは難しかったかと思いますが、研修生一人ひとりが意見を出し合いながら議論する姿が印象に残っています。

成果発表会では、テーマに興味・関心のある方をはじめ多くの方々に参加いただき、よく分析された背景や立案した政策に対し、高く評価する意見をいただきました。また、高橋氏には基調講義に引き続き、成果発表に対するコメンテーターとしてご参加いただき、政策への講評や、更なる検討が期待される点等についてご助言をいただきました。研修生にとって、自分たちで考えた政策を聴衆の前で発表し、講評をいただけたことは、通常の業務では得難い貴重な経験だったのではないのでしょうか。

本研修で得た、政策立案に向けてのプロセスと研修生同士の繋がりは、今後の大きな財産になることと思います。今回の経験と知識を今後の業務に活かしていただければ幸いです。

最後に、真摯に取り組んでいただいた研修生、5か月にわたる長期間の研修に研修生を送り出していただいた職場の皆様、そして、多大なるご指導・ご協力を賜りました高橋氏にこの場を借りて厚くお礼申し上げます。

東京都市町村職員研修所 教務課
研修第一係 佐藤 さなえ 大野 裕貴



令和5年度 自治体経営研修
「政策課題研究」研修報告書
令和6年3月発行

東京都市町村職員研修所

〒183-0052 東京都府中市新町 2-77-1 東京自治会館内

TEL 042-384-6444

FAX 042-384-7042

URL <https://www.tskweb.jp/>

この報告書は、ホームページからもダウンロードできます。